

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第2号

改正案	現行																																																
<p>別紙様式第2号 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)~(2) (略)</p> <p><u>(3) 1株当たりの純資産額(銭単位)及び株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(4)~(10) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p>(1) <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(銭単位)</u></p> <p>(2) <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨</u></p> <p>2・3 (略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>別紙様式第2号 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)~(2) (略)</p> <p><u>(3) 1株当たり純資産額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(4)~(10) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額を銭単位で注記すること。</u></p> <p>2・3 (略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第2号の2

改正案	現行																																																
<p>別紙様式第2号の2 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)~(2) (略)</p> <p><u>(3) 1株当たりの純資産額(銭単位)及び株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(4)~(10) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">科 目</td> <td style="width:30%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">科 目</td> <td style="width:30%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p><u>(1) 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(銭単位)</u></p> <p><u>(2) 株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨</u></p> <p>2・3 (略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>別紙様式第2号の2 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)~(2) (略)</p> <p><u>(3) 1株当たり純資産額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(4)~(10) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から 年 月 日まで) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">科 目</td> <td style="width:30%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">科 目</td> <td style="width:30%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額を銭単位で注記すること。</u></p> <p>2・3 (略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第2号の3

改正案	現行																								
<p>別紙様式第2号の3 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在) の要旨</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)~(2) (略)</p> <p>(3) <u>1株当たりの純資産額(銭単位)及び株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨を注記すること。</u></p> <p>(4)~(8) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から) の要旨</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p>(1) <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額(銭単位)</u></p> <p>(2) <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額を算定したときは、その旨を注記すること。</u></p> <p>2・3 (略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		<p>別紙様式第2号の3 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)~(2) (略)</p> <p>(3) <u>1株当たりの純資産額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(4)~(8) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 (年 月 日から) の要旨</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1株当たりの当期純利益又は当期純損失の額を銭単位で注記すること。</u></p> <p>2・3 (略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																						
(略)		(略)																							
科 目	金 額																								
(略)																									
科 目	金 額	科 目	金 額																						
(略)		(略)																							
科 目	金 額																								
(略)																									

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案					現行				
別紙様式第6号 (第59条関係) (日本工業規格A4)					別紙様式第6号 (第59条関係) (日本工業規格A4)				
(略)					(略)				
第1 年度中 (年 月 日から) 中間事業報告書					第1 年度中 (年 月 日から) 中間事業報告書				
1 (略)					1 (略)				
2 財産及び損益の状況の推移					2 財産及び損益の状況の推移				
[保険会社の状況について記載する場合]					[保険会社の状況について記載する場合]				
(生命保険会社)					(生命保険会社)				
区 分		前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	区 分		前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末
保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円	保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円
(略) 総 資 産		百万円	百万円	百万円	(略) 総 資 産		百万円	百万円	百万円
1株当たりの中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	(記載上の注意)				
(記載上の注意)					1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載すること。				
1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。					2~3 (略)				
2~3 (略)					4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬 ^{ひょう} の訂正(同項第64号に規定する誤謬 ^{ひょう} の訂正をいう。以下同じ。)その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。				
4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬 ^{ひょう} の訂正(同項第64号に規定する誤謬 ^{ひょう} の訂正をいう。以下同じ。)その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。					5 株式会社 ^{新設} が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。				
(損害保険会社)					(損害保険会社)				
区 分		前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	区 分		前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案					現行																																																																			
(略)		百万円	百万円	百万円	(略)		百万円	百万円	百万円																																																															
1株当たりの中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)		円 銭	円 銭	円 銭																																																															
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～5 (略)</p> <p>6 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>7 株式会社が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</p>					<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～5 (略)</p> <p>6 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>																																																																			
<p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>(生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p>					<p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>(生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p>																																																																			
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項(当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>					<p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項(当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>																																																																			
<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">区</th> <th style="width:15%;">分</th> <th style="width:15%;">前 期 末</th> <th style="width:15%;">前中間会計期間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> <tr> <td>有</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>約</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区	分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	保	(略)	億円	億円	億円	有				契					約					高					<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">区</th> <th style="width:15%;">分</th> <th style="width:15%;">前 期 末</th> <th style="width:15%;">前中間会計期間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> <tr> <td>有</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>約</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </tbody> </table>					区	分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	保	(略)	億円	億円	億円	有				契					約					高					(略)		百万円	百万円	百万円
区	分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																																																																				
保	(略)	億円	億円	億円																																																																				
有																																																																								
契																																																																								
約																																																																								
高																																																																								
区	分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																																																																				
保	(略)	億円	億円	億円																																																																				
有																																																																								
契																																																																								
約																																																																								
高																																																																								
(略)		百万円	百万円	百万円																																																																				

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案				現行																											
(略) 総 資 産	百万円	百万円	百万円	総 資 産																											
1株当たりの中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	(記載上の注意)																											
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>5 株式会社^{びゅう}が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</p> <p>(損害保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項(当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 12.5%;">前 期 末</th> <th style="width: 12.5%;">前中間会計期間末</th> <th style="width: 12.5%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たりの中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1</p>				区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)	百万円	百万円	百万円	1株当たりの中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	<p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載すること。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>(損害保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項(当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 12.5%;">前 期 末</th> <th style="width: 12.5%;">前中間会計期間末</th> <th style="width: 12.5%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1</p>				区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)	百万円	百万円	百万円	1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭
区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																												
(略)	百万円	百万円	百万円																												
1株当たりの中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭																												
区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																												
(略)	百万円	百万円	百万円																												
1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭																												

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案																								
<p>株当たりの中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）」は記載を要しない。</p> <p>2～5 （略）</p> <p>6 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項（当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>7 株式会社が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）を算定したときは、その旨を注記すること。</p> <p>3～6 （略）</p> <p>7 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) （略）</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">持株数等</th> <th style="width: 30%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 所有株式数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であつて、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</p> <p>2～4 （略）</p> <p>8・9 （略）</p> <p>第2</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">（生命保険株式会社） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（損害保険株式会社） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) （略）</p> <p>(3) 会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																						
	持株数等	持株比率																						
	千株	%																						
科 目	金 額	科 目	金 額																					
(略)		(略)																						
科 目	金 額	科 目	金 額																					
(略)		(略)																						

現行																								
<p>株当たり中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）」は記載を要しない。</p> <p>2～5 （略）</p> <p>6 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項（当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>3～6 （略）</p> <p>7 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) （略）</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">持株数等</th> <th style="width: 30%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 当中間会計期間の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</p> <p style="text-align: center;">2～4 （略）</p> <p>8・9 （略）</p> <p>第2</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">（生命保険株式会社） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（損害保険株式会社） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) （略）</p> <p>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																						
	持株数等	持株比率																						
	千株	%																						
科 目	金 額	科 目	金 額																					
(略)		(略)																						
科 目	金 額	科 目	金 額																					
(略)		(略)																						

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案	現行																																
<p>1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。(ただし、当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときは、その旨を注記することで足りる。また、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が中間連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</p> <p>(4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が中間連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</p> <p>(5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。</p> <p>(6) 誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</p> <p>(7)～(21) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) 会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。(ただし、当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときは、その旨を注記することで足りる。また、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が中間連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</p> <p>(4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が中間連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</p> <p>(5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>① 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)～(24) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</p> <p>① 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案		現行	
<p>り中間純利益金額を算定したときは、その旨</p> <p>(5) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>第4 (略)</p> <p>第5</p> <p>年度中 (年 月 日から) 中間株主資本等変動計算書</p> <p>年 月 日まで</p> <p>(単位：百万円)</p>		<p>(6) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>第4 (略)</p> <p>第5</p> <p>年度中 (年 月 日から) 中間株主資本等変動計算書</p> <p>年 月 日まで</p> <p>(単位：百万円)</p>	
科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		株主資本	
資本金		資本金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本準備金		資本準備金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他資本剰余金		その他資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本剰余金合計		資本剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益準備金		利益準備金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	△×××	<u>前期末残高</u>	△×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案	現行																																																																																																												
<p>1～3 (略)</p> <p>4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>当事業年度期首残高</u>、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>7 <u>遡及適用又は誤謬</u>^{びよう}の訂正をした場合にあっては、<u>当期首残高</u>に対する影響額を注記すること。</p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>前事業年度末残高</u>、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略) (新設)</p>																																																																																																												
第6	第6																																																																																																												
<p>年度中 (年 月 日から) 中間基金等変動計算書 (年 月 日まで)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td>基金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>損失てん補準備金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>社員配当平衡積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>〇〇積立金</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	損失てん補準備金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	社員配当平衡積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	〇〇積立金		<p>年度中 (年 月 日から) 中間基金等変動計算書 (年 月 日まで)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td>基金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>損失てん補準備金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>社員配当平衡積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>〇〇積立金</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	損失てん補準備金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	社員配当平衡積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	〇〇積立金	
科 目	金 額																																																																																																												
基金等																																																																																																													
基金																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
基金償却積立金																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
再評価積立金																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
基金償却積立金減少差益																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
損失てん補準備金																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
社員配当平衡積立金																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
〇〇積立金																																																																																																													
科 目	金 額																																																																																																												
基金等																																																																																																													
基金																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
基金償却積立金																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
再評価積立金																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
基金償却積立金減少差益																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
損失てん補準備金																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
社員配当平衡積立金																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
〇〇積立金																																																																																																													

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案		現行	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
中間未処分剰余金		中間未処分剰余金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当事業年度期

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前事業年度末

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案	現行
<p>首残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 中間未処分剰余金の<u>当事業年度期首残高</u>については、前事業年度の基金等変動計算書の当事業年度末残高を記載すること。</p> <p>7 <u>遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 中間未処分剰余金の<u>前事業年度末残高</u>については、前事業年度の基金等変動計算書の当事業年度末残高を記載すること。</p> <p>(新設)</p> <p>(以下略)</p>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																																																							
<p>別紙様式第6号の2 (第59条関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align:center;">(略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align:right;">年度中 (年 月 日から) 中間事業報告書 (年 月 日まで)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 財産及び損益の状況の推移 [保険会社の状況について記載する場合] (生命保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">前 期 末</th> <th style="width:15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保有 契 約 高</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">億円</td> <td style="text-align:center;">億円</td> <td style="text-align:center;">億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">総 資 産</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">百万円</td> <td style="text-align:center;">百万円</td> <td style="text-align:center;">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">1株当たりの中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)</td> <td style="text-align:center;">円 銭</td> <td style="text-align:center;">円 銭</td> <td style="text-align:center;">円 銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬^{びやう}の訂正(同項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。以下同じ。)その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>5 株式会社が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</p> <p>(損害保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">前 期 末</th> <th style="width:15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	保有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円		1株当たりの中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭		区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末						<p>別紙様式第6号の2 (第59条関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align:center;">(略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align:right;">年度中 (年 月 日から) 中間事業報告書 (年 月 日まで)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 財産及び損益の状況の推移 [保険会社の状況について記載する場合] (生命保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">前 期 末</th> <th style="width:15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保有 契 約 高</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">億円</td> <td style="text-align:center;">億円</td> <td style="text-align:center;">億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">総 資 産</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">百万円</td> <td style="text-align:center;">百万円</td> <td style="text-align:center;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載すること。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>(損害保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">前 期 末</th> <th style="width:15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	保有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円		区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末					
	区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																																				
保有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円																																																				
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円																																																				
	1株当たりの中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭																																																				
	区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																																				
	区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																																				
保有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円																																																				
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円																																																				
	区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																																				

改正案				現行																																						
(略)	百万円	百万円	百万円	(略)	百万円	百万円	百万円																																			
1株当たりの中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭																																			
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～5 (略)</p> <p>6 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>7 株式会社が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合] (生命保険会社の企業集団) イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1～4 (略)</p> <p>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項(当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正その他の正当な理由により、当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">前 期 末</th> <th style="width: 15%;">前中間会計期間末</th> <th style="width: 15%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保有契約高</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総 資 産</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たりの中間(当期)純利益</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	保有契約高	(略)	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円	1株当たりの中間(当期)純利益	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～5 (略)</p> <p>6 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合] (生命保険会社の企業集団) イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p> <p>(記載上の注意) 1～4 (略)</p> <p>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項(当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">前 期 末</th> <th style="width: 15%;">前中間会計期間末</th> <th style="width: 15%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保有契約高</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総 資 産</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p>					区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	保有契約高	(略)	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円
	区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																																						
保有契約高	(略)	億円	億円	億円																																						
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円																																						
1株当たりの中間(当期)純利益	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																						
	区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																																						
保有契約高	(略)	億円	億円	億円																																						
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円																																						

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案				現行															
(又は中間(当期)純損失)																			
(記載上の注意)				1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載すること。															
1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。				2~3 (略)															
2~3 (略)				4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬 ^{びゅう} の訂正その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。															
4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬 ^{びゅう} の訂正その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。				(新設)															
5 株式会社が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。				(損害保険会社の企業集団)															
(損害保険会社の企業集団)				イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移															
イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移				(略)															
(略)				(記載上の注意)															
(記載上の注意)				1~4 (略)															
1~4 (略)				5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項(当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬 ^{びゅう} の訂正その他の正当な理由により、当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。															
5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項(当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬 ^{びゅう} の訂正その他の正当な理由により、当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。				ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移															
ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移				<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>前中間会計期間末</th> <th>当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)	百万円	百万円	百万円	1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭
区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																
(略)	百万円	百万円	百万円																
1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭																
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>前中間会計期間末</th> <th>当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)	百万円	百万円	百万円	1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	(記載上の注意)			
区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																
(略)	百万円	百万円	百万円																
1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)	円 銭	円 銭	円 銭																
(記載上の注意)				1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。															
1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。				2~5 (略)															
2~5 (略)				6 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より															
6 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より																			

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																																																
<p>り前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>7 株式会社^が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）を算定したときは、その旨を注記すること。</p> <p>3～6 （略）</p> <p>7 株式に関する事項 (1)～(2) （略） (3) 大株主</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th>持株数等</th> <th>持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 所有株式数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。 ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であつて、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</p> <p>2～4 （略）</p> <p>8・9 （略）</p> <p>第2</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">（生命保険株式会社） (単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（損害保険株式会社） (単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 (1)～(2) （略）</p> <p>(3) 会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。（ただし、当中間会計期間の直前の</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>り前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>3～6 （略）</p> <p>7 株式に関する事項 (1)～(2) （略） (3) 大株主</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th>持株数等</th> <th>持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 当中間会計期間の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</p> <p>2～4 （略）</p> <p>8・9 （略）</p> <p>第2</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">（生命保険株式会社） (単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（損害保険株式会社） (単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 (1)～(2) （略）</p> <p>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</p> <p>① 会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																																															
	持株数等	持株比率																																															
	千株	%																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																																
	持株数等	持株比率																																															
	千株	%																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																																
<p>事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときは、その旨を注記することで足りる。また、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が中間連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</p> <p>(4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が中間連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</p> <p>(5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。</p> <p>(6) 誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</p> <p>(7)~(21) (略)</p> <p>2~5 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)~(2) (略)</p> <p>(3) 会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。(ただし、当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときは、その旨を注記することで足りる。また、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が中間連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</p> <p>(4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が中間連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</p> <p>(5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)~(21) (略)</p> <p>2~5 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)~(2) (略)</p> <p>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</p> <p>① 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																																
<p>(6) <u>誤謬</u>の訂正を行った場合には、<u>誤謬</u>の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</p> <p>(7)～(21) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>第3</p> <p>年度中 (年 月 日から) 中間損益計算書</p> <p>(生命保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削除)</p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>(5) <u>1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p>① <u>1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(銭単位)</u></p> <p>② <u>株式会社が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(6) (略)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>(新設)</p> <p>(4)～(21) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>第3</p> <p>年度中 (年 月 日から) 中間損益計算書</p> <p>(生命保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u>は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3)～(5) (略)</p> <p>(6) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額(銭単位まで記載すること。)</u></p> <p>(7) (略)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案		現行	
2・3 (略)		2・3 (略)	
第4 (略)		第4 (略)	
第5		第5	
年度中 (年 月 日から) 中間株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)		年度中 (年 月 日から) 中間株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		株主資本	
資本金		資本金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本準備金		資本準備金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他資本剰余金		その他資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本剰余金合計		資本剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益準備金		利益準備金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	

改正案		現行	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
当期首残高	△×××	前期末残高	△×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当事業

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前事業年

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																																																																																																														
<p>年度期首残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>7 <u>遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</u></p>	<p>度末残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>(新設)</p>																																																																																																														
第6	第6																																																																																																														
年度中 (年 月 日から) 中間基金等変動計算書 (年 月 日まで)	年度中 (年 月 日から) 中間基金等変動計算書 (年 月 日まで)																																																																																																														
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td> 基金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 損失てん補準備金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 社員配当平衡積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 〇〇積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	損失てん補準備金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	社員配当平衡積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	〇〇積立金		<u>当期首残高</u>	×××	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td> 基金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 損失てん補準備金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 社員配当平衡積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 〇〇積立金</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	損失てん補準備金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	社員配当平衡積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	〇〇積立金	
科 目	金 額																																																																																																														
基金等																																																																																																															
基金																																																																																																															
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
基金償却積立金																																																																																																															
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
再評価積立金																																																																																																															
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
基金償却積立金減少差益																																																																																																															
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
損失てん補準備金																																																																																																															
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
社員配当平衡積立金																																																																																																															
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
〇〇積立金																																																																																																															
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																														
科 目	金 額																																																																																																														
基金等																																																																																																															
基金																																																																																																															
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
基金償却積立金																																																																																																															
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
再評価積立金																																																																																																															
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
基金償却積立金減少差益																																																																																																															
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
損失てん補準備金																																																																																																															
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
社員配当平衡積立金																																																																																																															
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																														
当中間期変動額																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																														
〇〇積立金																																																																																																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案		現行	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
中間未処分剰余金		(略)	(略)
当期首残高	×××	中間未処分剰余金	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
剰余金合計		(略)	(略)
当期首残高	×××	剰余金合計	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
基金等合計		(略)	(略)
当期首残高	×××	基金等合計	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
その他有価証券評価差額金		(略)	(略)
当期首残高	×××	その他有価証券評価差額金	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
繰延ヘッジ損益		(略)	(略)
当期首残高	×××	繰延ヘッジ損益	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
土地再評価差額金		(略)	(略)
当期首残高	×××	土地再評価差額金	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
評価・換算差額等合計		(略)	(略)
当期首残高	×××	評価・換算差額等合計	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
純資産合計		(略)	(略)
当期首残高	×××	純資産合計	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
		(略)	(略)

(記載上の注意)
 1～3 (略)
 4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当事業年度期首残高、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができ

		(記載上の注意) 1～3 (略) 4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前事業年度
--	--	--

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行
<p>る。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 中間未処分剰余金の<u>当事業年度期首残高</u>については、前事業年度の基金等変動計算書の当事業年度末残高を記載すること。</p> <p>7 <u>遡及適用又は誤謬^{ひょう}の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p><u>末残高</u>、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 中間未処分剰余金の<u>前事業年度末残高</u>については、前事業年度の基金等変動計算書の当事業年度末残高を記載すること。</p> <p>(新設)</p> <p>(以下略)</p>

改正案	現行																																
<p>別紙様式第6号の3（第59条関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 （略）</p> <p>2 (1)~(2) （略）</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。（ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときは、その旨を注記することで足りる。）</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びやう}の訂正（会社計算規則第2条第3項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。以下同じ。）を行った場合には、誤謬^{びやう}の訂正に関する同規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)~(16) （略）</p> <p>(17) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u></p> <p>① <u>1株当たりの純資産額（銭単位）</u></p> <p>② <u>株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(18)~(23) （略）</p> <p>3~7 （略）</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第6号の3（第59条関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 （略）</p> <p>2 (1)~(2) （略）</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)~(13) （略）</p> <p>(14) <u>1株当たり純資産額（銭単位まで記載すること。）</u></p> <p>(15)~(20) （略）</p> <p>3~7 （略）</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

改正案											
(3) (生命保険相互会社及びその子会社等) (単位：百万円)											
科 目	金 額	科 目	金 額								
(略)		(略)									
(4) (損害保険相互会社及びその子会社等) (単位：百万円)											
科 目	金 額	科 目	金 額								
(略)		(略)									
(記載上の注意) 1 (略) 2 (1)~(2) (略) (3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。(ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときは、その旨を注記することとする。)</u> (4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u> (5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。</u> (6) <u>誤^{びゅう}謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u> (7)~(20) (略) 3~7 (略) 3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 年度中 (年 月 日から) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (年 月 日まで) (略) (1) (生命保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:50%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> (2) (損害保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:50%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> (記載上の注意) 1 (略) 2 (1) (略) (削除)				科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額										
(略)											
科 目	金 額										
(略)											

現行											
(3) (生命保険相互会社及びその子会社等) (単位：百万円)											
科 目	金 額	科 目	金 額								
(略)		(略)									
(4) (損害保険相互会社及びその子会社等) (単位：百万円)											
科 目	金 額	科 目	金 額								
(略)		(略)									
(記載上の注意) 1 (略) 2 (1)~(2) (略) (3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u> ① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u> ② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u> (新設) (新設) (新設) (4)~(17) (略) 3~7 (略) 3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 年度中 (年 月 日から) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (年 月 日まで) (略) (1) (生命保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:50%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> (2) (損害保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:50%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> (記載上の注意) 1 (略) 2 (1) (略) (2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>				科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額										
(略)											
科 目	金 額										
(略)											

改正案	現行																
<p>(2) 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</p> <p>① 1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（銭単位）</p> <p>② 株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定したときは、その旨</p> <p>(3) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(3) (保険株式会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書) (単位：百万円) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (1) (略) (削除)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>① 会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(3) 1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額（銭単位まで記載すること。）</p> <p>(4) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(3) (保険株式会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書) (単位：百万円) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (1) (略)</p> <p>② 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</p> <p>① 会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	

改正案	現行																								
<p>(2) <u>1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p>① <u>1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（銭単位）</u></p> <p>② <u>株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>(6) (生命保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr><td style="width:60%; text-align: center;">科 目</td><td style="width:40%; text-align: center;">金 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(7) (損害保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr><td style="width:60%; text-align: center;">科 目</td><td style="width:40%; text-align: center;">金 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (1) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(削除)</p> <p>(2) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(8) (保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(9) (生命保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr><td style="width:60%; text-align: center;">科 目</td><td style="width:40%; text-align: center;">金 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(10) (損害保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>(3) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額（銭単位まで記載すること。）</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>(6) (生命保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr><td style="width:60%; text-align: center;">科 目</td><td style="width:40%; text-align: center;">金 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(7) (損害保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr><td style="width:60%; text-align: center;">科 目</td><td style="width:40%; text-align: center;">金 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (1) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p style="padding-left: 40px;">① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p style="padding-left: 40px;">② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(8) (保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(9) (生命保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr><td style="width:60%; text-align: center;">科 目</td><td style="width:40%; text-align: center;">金 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(10) (損害保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																								
(略)																									
科 目	金 額																								
(略)																									
科 目	金 額																								
(略)																									
科 目	金 額																								
(略)																									
科 目	金 額																								
(略)																									
科 目	金 額																								
(略)																									

改正案			現行		
科	目	金額	科	目	金額
(略)			(略)		
(記載上の注意) 1 (略) 2 (1) (略) (削除) (2) (略) 3～7 (略) 4 (略) 5 中間連結株主資本等変動計算書 年度中 (年 月 日から) 中間連結株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)			(記載上の注意) 1 (略) 2 (1) (略) (2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。） ① 会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容 ② 表示方法を変更したときは、その内容 (3) (略) 3～7 (略) 4 (略) 5 中間連結株主資本等変動計算書 年度中 (年 月 日から) 中間連結株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)		
(単位：百万円)			(単位：百万円)		
株主資本			株主資本		
資本金			資本金		
<u>当期首残高</u>		×××	<u>前期末残高</u>		×××
当中間期変動額			当中間期変動額		
(略)		(略)	(略)		(略)
資本剰余金			資本剰余金		
<u>当期首残高</u>		×××	<u>前期末残高</u>		×××
当中間期変動額			当中間期変動額		
(略)		(略)	(略)		(略)
利益剰余金			利益剰余金		
<u>当期首残高</u>		×××	<u>前期末残高</u>		×××
当中間期変動額			当中間期変動額		
(略)		(略)	(略)		(略)
自己株式			自己株式		
<u>当期首残高</u>		△×××	<u>前期末残高</u>		△×××
当中間期変動額			当中間期変動額		

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	

改正案	現行																																																																																																												
4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当連結会計年度期首残高</u> 、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 5・6 (略) 7 <u>遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)</u> 又は誤謬 ^{びゅう} の訂正をした場合にあつては、 <u>当期首残高</u> に対する影響額を注記すること。	4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前連結会計年度末残高</u> 、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 5・6 (略) (新設)																																																																																																												
6 中間連結基金等変動計算書 年度中 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結基金等変動計算書 (単位：百万円)	6 中間連結基金等変動計算書 年度中 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結基金等変動計算書 (単位：百万円)																																																																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align:center">科 目</th> <th style="text-align:center">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td>基金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>連結剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	連結剰余金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金等合計		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	その他有価証券評価差額金		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align:center">科 目</th> <th style="text-align:center">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td>基金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>連結剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align:center">(略)</td><td style="text-align:center">(略)</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	連結剰余金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金等合計		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	その他有価証券評価差額金	
科 目	金 額																																																																																																												
基金等																																																																																																													
基金																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
基金償却積立金																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
再評価積立金																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
基金償却積立金減少差益																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
連結剰余金																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
基金等合計																																																																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
その他有価証券評価差額金																																																																																																													
科 目	金 額																																																																																																												
基金等																																																																																																													
基金																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
基金償却積立金																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
再評価積立金																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
基金償却積立金減少差益																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
連結剰余金																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
基金等合計																																																																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
その他有価証券評価差額金																																																																																																													

改正案		現行	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当連結会計年度期首残高</u> 、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前連結会計年度末残高</u> 、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 (略)		5 (略)	
6 <u>遡及適用又は誤謬</u> ^{びゅう} の訂正をした場合にあつては、当期首残高に対する影響額を注記すること。		(新設)	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案						現行																																									
(損害保険会社)						(損害保険会社)																																									
区 分		年度	年度	年度	年度(当期)	区 分		年度	年度	年度	年度(当期)																																				
(略)		百万円	百万円	百万円	百万円	(略)		百万円	百万円	百万円	百万円																																				
1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																				
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「<u>1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正その他の正当な理由により、<u>当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>8 <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</u></p>						<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「<u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p>																																									
<p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>(生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正その他の正当な理由により、<u>当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p>						<p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>(生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p>																																									
<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">年度末契約高</th> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度(当期)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度末契約高	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)			億円	億円	億円	億円		(略)					<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">年度末契約高</th> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度(当期)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度末契約高	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)			億円	億円	億円	億円		(略)				
年度末契約高	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																										
		億円	億円	億円	億円																																										
	(略)																																														
年度末契約高	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																										
		億円	億円	億円	億円																																										
	(略)																																														

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案					現行																																		
(略) 総 資 産	百万円	百万円	百万円	百万円	(略) 総 資 産	百万円	百万円	百万円	百万円																														
<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																														
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」及び「1株当たりの当期純利益（又は当期純損失）」は記載を要しない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>6 株式会社^が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益（又は当期純損失）を算定したときは、その旨を注記すること。</p>					<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」は記載を要しない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>																																		
<p>(損害保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p>					<p>(損害保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p>																																		
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 当該連結会計年度における過年度事項（当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、連結基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>					<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 当該連結会計年度における過年度事項（当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、連結基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>																																		
<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 10%;">年度(当期)</th> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u></td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 10%;">年度(当期)</th> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u></td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																			
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																			
<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																			
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																			
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																			
<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																			
<p>(記載上の注意)</p>					<p>(記載上の注意)</p>																																		

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案																																
<p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～6 (略)</p> <p>7 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬の訂正その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>8 株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">持株数等</th> <th style="width: 50%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 所有株式数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</p> <p>ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であつて、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5～10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 年度(年 月 日現在)貸借対照表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">(生命保険株式会社)</th> <th colspan="2" style="text-align: right;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">(損害保険株式会社)</th> <th colspan="2" style="text-align: right;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	(生命保険株式会社)		(単位:百万円)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		(損害保険株式会社)		(単位:百万円)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																														
	持株数等	持株比率																														
	千株	%																														
(生命保険株式会社)		(単位:百万円)																														
科 目	金 額	科 目	金 額																													
(略)		(略)																														
(損害保険株式会社)		(単位:百万円)																														
科 目	金 額	科 目	金 額																													
(略)		(略)																														

現行																																
<p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～6 (略)</p> <p>7 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">持株数等</th> <th style="width: 50%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 当該事業年度の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5～10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 年度(年 月 日現在)貸借対照表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">(生命保険株式会社)</th> <th colspan="2" style="text-align: right;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">(損害保険株式会社)</th> <th colspan="2" style="text-align: right;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	(生命保険株式会社)		(単位:百万円)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		(損害保険株式会社)		(単位:百万円)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																														
	持株数等	持株比率																														
	千株	%																														
(生命保険株式会社)		(単位:百万円)																														
科 目	金 額	科 目	金 額																													
(略)		(略)																														
(損害保険株式会社)		(単位:百万円)																														
科 目	金 額	科 目	金 額																													
(略)		(略)																														

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案	現行																																
<p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項(ただし、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正を行った他場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)～(25) (略)</p> <p>(26) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u></p> <p>① <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u></p> <p>② <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(27)～(34) (略)</p> <p>2～7 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項(ただし、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)～(22) (略)</p> <p>(23) <u>1株当たり純資産額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(24)～(31) (略)</p> <p>2～7 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案	現行																																																																																								
<p>(7)~(29) (略) 2~7 (略) 第5</p> <p style="text-align: center;">年度 (年 月 日から) 損益計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(損害保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削除)</p>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)		<p>(4)~(26) (略) 2~7 (略) 第5</p> <p style="text-align: center;">年度 (年 月 日から) 損益計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(損害保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</p> <p>① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																																																																																								
経常収益																																																																																									
(略)																																																																																									
資産運用収益																																																																																									
(略)																																																																																									
為替差益																																																																																									
貸倒引当金戻入額																																																																																									
その他運用収益																																																																																									
(略)																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
(略)																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
経常収益																																																																																									
(略)																																																																																									
資産運用収益																																																																																									
(略)																																																																																									
為替差益																																																																																									
貸倒引当金戻入額																																																																																									
その他運用収益																																																																																									
(略)																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
(略)																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
経常収益																																																																																									
(略)																																																																																									
資産運用収益																																																																																									
(略)																																																																																									
為替差益																																																																																									
(新設)																																																																																									
その他運用収益																																																																																									
(略)																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
(略)																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
経常収益																																																																																									
(略)																																																																																									
資産運用収益																																																																																									
(略)																																																																																									
為替差益																																																																																									
(新設)																																																																																									
その他運用収益																																																																																									
(略)																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
(略)																																																																																									

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案		現行	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
当期首残高	△×××	前期末残高	△×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案	現行
(略)	(略)
純資産合計	純資産合計
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
当期変動額	当期変動額
(略)	(略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1～3 (略)	1～3 (略)
4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当事業年度</u> <u>当期首残高</u> 、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度</u> <u>末残高</u> 、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
5・6 (略)	5・6 (略)
7 <u>遡及適用又は誤謬</u> の訂正をした場合にあっては、 <u>当期首残高</u> に対する影響額を注記すること。	(新設)
第10	第10
年度 (年 月 日から) 基金等変動計算書 (年 月 日まで)	年度 (年 月 日から) 基金等変動計算書 (年 月 日まで)
(単位：百万円)	(単位：百万円)
科 目	科 目
基金等	基金等
基金	基金
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
当期変動額	当期変動額
(略)	(略)
基金償却積立金	基金償却積立金
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
当期変動額	当期変動額
(略)	(略)
再評価積立金	再評価積立金
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
当期変動額	当期変動額
(略)	(略)
基金償却積立金減少差益	基金償却積立金減少差益
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
当期変動額	当期変動額
(略)	(略)
損失てん補準備金	損失てん補準備金
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
当期変動額	当期変動額

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
社員配当平衡積立金		社員配当平衡積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
当期末処分剰余金		当期末処分剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案		現行	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意) 1～3 (略) 4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当事業年度期首残高</u> 、事業年度変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 5 (略) 6 <u>遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</u> (以下略)		(記載上の注意) 1～3 (略) 4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度末残高</u> 、事業年度変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 5 (略) (新設) (以下略)	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行																																										
<p>別紙様式第7号の2 (第17条の5、第25条の2及び第59条関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度 (年 月 日から) 事業報告書 年 月 日まで</p> <p>1 保険会社の現況に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 財産及び損益の状況の推移 [保険会社の状況について記載する場合] (生命保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:10%;">区 分</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度(当期)</th> </tr> <tr> <td style="width:10%;">年度末契約高</td> <td style="width:10%;">(略)</td> <td style="width:15%;">億円</td> <td style="width:15%;">億円</td> <td style="width:15%;">億円</td> <td style="width:15%;">億円</td> </tr> <tr> <td style="width:10%;">総 資 産</td> <td style="width:10%;">(略)</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="width:10%;">1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;">円 銭</td> <td style="width:15%;">円 銭</td> <td style="width:15%;">円 銭</td> <td style="width:15%;">円 銭</td> </tr> </thead></table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」及び「1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬^{びやう}の訂正(同項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。以下同じ。)その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>6 株式会社^{びやう}が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</p>		区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	年度末契約高	(略)	億円	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	<p>別紙様式第7号の2 (第17条の5、第25条の2及び第59条関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度 (年 月 日から) 事業報告書 年 月 日まで</p> <p>1 保険会社の現況に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 財産及び損益の状況の推移 [保険会社の状況について記載する場合] (生命保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:10%;">区 分</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度(当期)</th> </tr> <tr> <td style="width:10%;">年度末契約高</td> <td style="width:10%;">(略)</td> <td style="width:15%;">億円</td> <td style="width:15%;">億円</td> <td style="width:15%;">億円</td> <td style="width:15%;">億円</td> </tr> <tr> <td style="width:10%;">総 資 産</td> <td style="width:10%;">(略)</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> </tr> </thead></table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」は記載を要しない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p>		区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	年度末契約高	(略)	億円	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円
	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																						
年度末契約高	(略)	億円	億円	億円	億円																																						
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																						
1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																						
	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																						
年度末契約高	(略)	億円	億円	億円	億円																																						
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																						

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案						現行																													
(損害保険会社)						(損害保険会社)																													
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)	区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																								
(略)		百万円	百万円	百万円	百万円	(略)		百万円	百万円	百万円	百万円																								
1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																								
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「<u>1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>8 <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</u></p>						<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「<u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(新設)</p>																													
<p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>(生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>						<p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>(生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>																													
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正その他の正当な理由により、当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p>						<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p>																													
<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <td style="text-align: center;">区</td> <td style="text-align: center;">分</td> <td style="text-align: center;">年度</td> <td style="text-align: center;">年度</td> <td style="text-align: center;">年度</td> <td style="text-align: center;">年度(当期)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">年度末契約高</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> </tbody> </table>						区	分	年度	年度	年度	年度(当期)	年度末契約高	(略)		億円	億円	億円	<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <td style="text-align: center;">区</td> <td style="text-align: center;">分</td> <td style="text-align: center;">年度</td> <td style="text-align: center;">年度</td> <td style="text-align: center;">年度</td> <td style="text-align: center;">年度(当期)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">年度末契約高</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> </tbody> </table>						区	分	年度	年度	年度	年度(当期)	年度末契約高	(略)		億円	億円	億円
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																														
年度末契約高	(略)		億円	億円	億円																														
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																														
年度末契約高	(略)		億円	億円	億円																														

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案					現行																																		
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																														
総 資 産					総 資 産																																		
<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																														
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」及び「1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬の訂正その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>6 株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</p>					<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」は記載を要しない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p>																																		
<p>(損害保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>					<p>(損害保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>																																		
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬の訂正その他の正当な理由により、当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>					<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>																																		
<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u></td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u></td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																			
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																			
<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																			
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																			
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																			
<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																			
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」</p>					<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」</p>																																		

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行																																																
<p>を「当期純剰余」の次に記載し、「<u>1株当たりの当期純利益（又は当期純損失）</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が遡及適用又は誤謬の訂正その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>8 <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益（又は当期純損失）を算定したときは、その旨を注記すること。</u></p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width:30%;">持株数等</th> <th style="width:50%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>所有株式数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</u> <u>ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であつて、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>5～10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 年度（ 年 月 日現在）貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(生命保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(損害保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>を「当期純剰余」の次に記載し、「<u>1株当たり当期純利益（又は当期純損失）</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width:30%;">持株数等</th> <th style="width:50%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>当該事業年度の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>5～10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 年度（ 年 月 日現在）貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(生命保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(損害保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																																															
	持株数等	持株比率																																															
	千株	%																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																																
	持株数等	持株比率																																															
	千株	%																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行																																
<p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項(ただし、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)～(25) (略)</p> <p>(26) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u></p> <p>① <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u></p> <p>② <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(27)～(34) (略)</p> <p>2～7 (略)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(損害保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項(ただし、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)～(22) (略)</p> <p>(23) <u>1株当たり純資産額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(24)～(31) (略)</p> <p>2～7 (略)</p> <p style="text-align: right;">(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(損害保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案		現行																																					
(7)~(20) (略)	(4)~(26) (略)																																						
2~7 (略)	2~7 (略)																																						
第5	第5																																						
年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 損益計算書		年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 損益計算書																																					
(生命保険株式会社) (単位：百万円)		(生命保険株式会社) (単位：百万円)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)	
科 目	金 額																																						
経常収益																																							
(略)																																							
資産運用収益																																							
(略)																																							
為替差益																																							
貸倒引当金戻入額																																							
その他運用収益																																							
(略)																																							
科 目	金 額																																						
経常収益																																							
(略)																																							
資産運用収益																																							
(略)																																							
為替差益																																							
(新設)																																							
その他運用収益																																							
(略)																																							
(損害保険株式会社) (単位：百万円)		(損害保険株式会社) (単位：百万円)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額	(略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額	(略)																													
科 目	金 額																																						
(略)																																							
科 目	金 額																																						
(略)																																							
(生命保険相互会社) (単位：百万円)		(生命保険相互会社) (単位：百万円)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)	
科 目	金 額																																						
経常収益																																							
(略)																																							
資産運用収益																																							
(略)																																							
為替差益																																							
貸倒引当金戻入額																																							
その他運用収益																																							
(略)																																							
科 目	金 額																																						
経常収益																																							
(略)																																							
資産運用収益																																							
(略)																																							
為替差益																																							
(新設)																																							
その他運用収益																																							
(略)																																							
(損害保険相互会社) (単位：百万円)		(損害保険相互会社) (単位：百万円)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額	(略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額	(略)																													
科 目	金 額																																						
(略)																																							
科 目	金 額																																						
(略)																																							
(記載上の注意)		(記載上の注意)																																					
1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。		1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。																																					
(1) (略)		(1) (略)																																					
(削除)		(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>																																					
		① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u>																																					
		② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>																																					

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行																																																																																												
<p>(2)~(6) (略)</p> <p>(7) 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</p> <ul style="list-style-type: none">① 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(銭単位)② 株式会社当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨 <p>(8) (略)</p> <p>2~4 (略)</p> <p>第6~第8 (略)</p> <p>第9</p>	<p>(3)~(7) (略)</p> <p>(8) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。)</p> <p>(9) (略)</p> <p>2~4 (略)</p> <p>第6~第8 (略)</p> <p>第9</p>																																																																																												
<p>年度 (年 月 日から 年 月 日まで) 株主資本等変動計算書</p> <p>(単位: 百万円)</p>	<p>年度 (年 月 日から 年 月 日まで) 株主資本等変動計算書</p> <p>(単位: 百万円)</p>																																																																																												
<table border="1"><thead><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>株主資本</td><td></td></tr><tr><td>資本金</td><td></td></tr><tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr><tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: right;">(略)</td><td style="text-align: right;">(略)</td></tr><tr><td>資本準備金</td><td></td></tr><tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr><tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: right;">(略)</td><td style="text-align: right;">(略)</td></tr><tr><td>その他資本剰余金</td><td></td></tr><tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr><tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: right;">(略)</td><td style="text-align: right;">(略)</td></tr><tr><td>資本剰余金合計</td><td></td></tr><tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr><tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: right;">(略)</td><td style="text-align: right;">(略)</td></tr><tr><td>利益準備金</td><td></td></tr><tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr><tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: right;">(略)</td><td style="text-align: right;">(略)</td></tr><tr><td>〇〇積立金</td><td></td></tr></tbody></table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本準備金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	その他資本剰余金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本剰余金合計		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	利益準備金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	〇〇積立金		<table border="1"><thead><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>株主資本</td><td></td></tr><tr><td>資本金</td><td></td></tr><tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr><tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: right;">(略)</td><td style="text-align: right;">(略)</td></tr><tr><td>資本準備金</td><td></td></tr><tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr><tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: right;">(略)</td><td style="text-align: right;">(略)</td></tr><tr><td>その他資本剰余金</td><td></td></tr><tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr><tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: right;">(略)</td><td style="text-align: right;">(略)</td></tr><tr><td>資本剰余金合計</td><td></td></tr><tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr><tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: right;">(略)</td><td style="text-align: right;">(略)</td></tr><tr><td>利益準備金</td><td></td></tr><tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr><tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr><tr><td style="text-align: right;">(略)</td><td style="text-align: right;">(略)</td></tr><tr><td>〇〇積立金</td><td></td></tr></tbody></table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本準備金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	その他資本剰余金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本剰余金合計		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	利益準備金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	〇〇積立金	
科 目	金 額																																																																																												
株主資本																																																																																													
資本金																																																																																													
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																												
当期変動額																																																																																													
(略)	(略)																																																																																												
資本準備金																																																																																													
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																												
当期変動額																																																																																													
(略)	(略)																																																																																												
その他資本剰余金																																																																																													
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																												
当期変動額																																																																																													
(略)	(略)																																																																																												
資本剰余金合計																																																																																													
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																												
当期変動額																																																																																													
(略)	(略)																																																																																												
利益準備金																																																																																													
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																												
当期変動額																																																																																													
(略)	(略)																																																																																												
〇〇積立金																																																																																													
科 目	金 額																																																																																												
株主資本																																																																																													
資本金																																																																																													
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																												
当期変動額																																																																																													
(略)	(略)																																																																																												
資本準備金																																																																																													
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																												
当期変動額																																																																																													
(略)	(略)																																																																																												
その他資本剰余金																																																																																													
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																												
当期変動額																																																																																													
(略)	(略)																																																																																												
資本剰余金合計																																																																																													
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																												
当期変動額																																																																																													
(略)	(略)																																																																																												
利益準備金																																																																																													
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																												
当期変動額																																																																																													
(略)	(略)																																																																																												
〇〇積立金																																																																																													

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案		現行	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
当期首残高	△×××	前期末残高	△×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行
(略)	(略)
純資産合計	純資産合計
当期首残高	前期末残高
×××	×××
当期変動額	当期変動額
(略)	(略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1～3 (略)	1～3 (略)
4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当事業年度</u> 期首残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度</u> 末残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
5・6 (略)	5・6 (略)
7 遡及適用又は誤謬 ^{びやう} の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。	(新設)
第10	第10
年度 (年 月 日から) 基金等変動計算書 (年 月 日まで)	年度 (年 月 日から) 基金等変動計算書 (年 月 日まで)
(単位：百万円)	(単位：百万円)
科 目	科 目
基金等	基金等
基金	基金
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
×××	×××
当期変動額	当期変動額
(略)	(略)
基金償却積立金	基金償却積立金
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
×××	×××
当期変動額	当期変動額
(略)	(略)
再評価積立金	再評価積立金
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
×××	×××
当期変動額	当期変動額
(略)	(略)
基金償却積立金減少差益	基金償却積立金減少差益
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
×××	×××
当期変動額	当期変動額
(略)	(略)
損失てん補準備金	損失てん補準備金
<u>当期首残高</u>	<u>前期末残高</u>
×××	×××

改正案		現行	
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
社員配当平衡積立金		社員配当平衡積立金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
当期末処分剰余金		当期末処分剰余金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案		現行	
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意) 1～3 (略) 4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当事業年度期首残高</u> 、 <u>事業年度変動額</u> 及び <u>事業年度末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 5 (略) 6 <u>遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正をした場合</u> にあつては、 <u>当期首残高</u> に対する影響額を注記すること。 (以下略)		(記載上の注意) 1～3 (略) 4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度末残高</u> 、 <u>事業年度変動額</u> 及び <u>事業年度末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 5 (略) (新設) (以下略)	

改正案	現行																																																																
<p>別紙様式第7号の3（第25条の3及び第59条関係） （略） （日本工業規格A4）</p> <p>第2 連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 （略）</p> <p>2 (1)~(2) （略）</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正（会社計算規則第2条第3項第64号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。）を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する同規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)~(19) （略）</p> <p>(20) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u></p> <p>① <u>1株当たりの純資産額（銭単位）</u></p> <p>② <u>株式会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(21)~(26) （略）</p> <p>3~8 （略）</p> <p>(3) （生命保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) （損害保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第7号の3（第25条の3及び第59条関係） （略） （日本工業規格A4）</p> <p>第2 連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 （略）</p> <p>2 (1)~(2) （略）</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)~(16) （略）</p> <p>(17) <u>1株当たり純資産額（銭単位まで記載すること。）</u></p> <p>(18)~(23) （略）</p> <p>3~8 （略）</p> <p>(3) （生命保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) （損害保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															

(記載上の注意)

- 1 (略)
- 2(1)~(2) (略)
- (3) 会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項
- (4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項
- (5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項
- (6) 誤謬^{びやう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びやう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項
- (7)~(24) (略)
- 3~8 (略)

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度 (年 月 日から) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 (年 月 日まで)
 (略)

(1) (生命保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
貸倒引当金戻入額	
その他運用収益	
(略)	

(2) (損害保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

- 1 (略)
- 2(1) (略)
- (削除)

(記載上の注意)

- 1 (略)
- 2(1)~(2) (略)
- (3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）
 - ① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容
 - ② 表示方法を変更したときは、その内容
- (新設)
- (新設)
- (新設)
- (4)~(21) (略)
- 3~8 (略)

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度 (年 月 日から) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 (年 月 日まで)
 (略)

(1) (生命保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
(新設)	
その他運用収益	
(略)	

(2) (損害保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

- 1 (略)
- 2(1) (略)
- (2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）
 - ① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容
 - ② 表示方法を変更したときは、その内容

- (2) 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。
- ① 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（銭単位）
 - ② 株式会社当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨
 - (3) (略)
- 3～5 (略)

(3) (保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

- 4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。
- 5 当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4) (生命保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
貸倒引当金戻入額	
その他運用収益	
(略)	

(5) (損害保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

- (3) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額（銭単位まで記載すること。）

- (4) (略)
- 3～5 (略)

(3) (保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

- 4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4) (生命保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
(新設)	
その他運用収益	
(略)	

(5) (損害保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

- 1 (略)
- 2(1) (略)
(削除)

(2) 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。

- ① 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（銭単位）
- ② 株式会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨

(3) (略)

3～6 (略)

7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

8 当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記7の注記と併せて記載することができる。

(6) (生命保険相互会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
貸倒引当金戻入額	
その他運用収益	
(略)	

(7) (損害保険相互会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

- 1 (略)
- 2(1) (略)

(記載上の注意)

- 1 (略)
- 2(1) (略)

(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）

- ① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容
- ② 表示方法を変更したときは、その内容

(3) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額（銭単位まで記載すること。）

(4) (略)

3～6 (略)

7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

(6) (生命保険相互会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
(新設)	
その他運用収益	
(略)	

(7) (損害保険相互会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

- 1 (略)
- 2(1) (略)

(削除)

(2) (略)
3~5 (略)

(8) (保険相互会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1~3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

5 当期純剰余金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(9) (生命保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
貸倒引当金戻入額	
その他運用収益	
(略)	

(10) (損害保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1 (略)
2(1) (略)

(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）

① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容

② 表示方法を変更したときは、その内容

(3) (略)
3~5 (略)

(8) (保険相互会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1~3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(9) (生命保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
(新設)	
その他運用収益	
(略)	

(10) (損害保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1 (略)
2(1) (略)

(削除)

(2) (略)

3～6 (略)

7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

8 当期純剰余又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記7の注記と併せて記載することができる。

4 (略)

5 連結株主資本等変動計算書

年度 (年 月 日から) 連結株主資本等変動計算書
 (年 月 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
<u>当期首残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
<u>当期首残高</u>	△×××
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	

(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）

① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容

② 表示方法を変更したときは、その内容

(3) (略)

3～6 (略)

7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

4 (略)

5 連結株主資本等変動計算書

年度 (年 月 日から) 連結株主資本等変動計算書
 (年 月 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
<u>前期末残高</u>	△×××
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	

当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
新株予約権	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)

前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
新株予約権	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5・6 (略)

7 遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬^{びやう}の訂正をした場合にあつては、当期首残高に対する影響額を注記すること。

6 連結基金等変動計算書

年度 (年 月 日から) 連結基金等変動計算書
 (年 月 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
基金等	
基金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
再評価積立金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金減少差益	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
連結剰余金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金等合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	

5・6 (略)

(新設)

6 連結基金等変動計算書

年度 (年 月 日から) 連結基金等変動計算書
 (年 月 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
基金等	
基金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
再評価積立金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金減少差益	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
連結剰余金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金等合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	

当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)

前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5 (略)

6 遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正をした場合にあつては、当期首残高に対する影響額を注記すること。

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5 (略)

(新設)

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第11号

改正案	現行																
別紙様式第11号 (第143条関係) (日本工業規格A4)	別紙様式第11号 (第143条関係) (日本工業規格A4)																
(略)	(略)																
第1	第1																
年度中 (年 月 日から) 日本における保険業の中間事業報告書 (年 月 日まで)	年度中 (年 月 日から) 日本における保険業の中間事業報告書 (年 月 日まで)																
1 (略)	1 (略)																
2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意)	2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意)																
1・2 (略)	1・2 (略)																
3 <u>当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。)が遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬^{びゅう}の訂正(同項第64号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。)その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>	3 <u>当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>																
(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意)	(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意)																
1～4 (略)	1～4 (略)																
5 <u>当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>	5 <u>当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>																
3～5 (略)	3～5 (略)																
第2 年度中 (年 月 日現在) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)	第2 年度中 (年 月 日現在) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(外国損害保険会社等) (単位:百万円)	(外国損害保険会社等) (単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(記載上の注意)	(記載上の注意)																
1 (1)～(2) (略)	1 (1)～(2) (略)																
(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」</u>	(3) <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第11号

改正案	現行																																																
<p>とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。(ただし、当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときはその旨を注記することで足りる。)</p> <p>(4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</p> <p>(5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。</p> <p>(6) 誤謬^{ひょうご}の訂正を行った場合には、誤謬^{ひょうご}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</p> <p>(7)～(24) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>第3</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 日本における保険業の中間損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益 (又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金 (当期首残高)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益 (又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金 (当期首残高)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(削除)</p>	科 目	金 額	(略)		中間純利益 (又は中間純損失)		繰越利益剰余金 (当期首残高)		本 社 送 金		(略)		科 目	金 額	(略)		中間純利益 (又は中間純損失)		繰越利益剰余金 (当期首残高)		本 社 送 金		(略)		<p>① 日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したとき (当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。) は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)～(21) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>第3</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 日本における保険業の中間損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益 (又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期繰越利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益 (又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期繰越利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1) (略)</p> <p>② 日本における保険業の中間損益計算書表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項 (重要性の乏しいものを除く。)</p> <p>① 日本における保険業の中間損益計算書の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したとき (当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計</p>	科 目	金 額	(略)		中間純利益 (又は中間純損失)		前期繰越利益剰余金		本 社 送 金		(略)		科 目	金 額	(略)		中間純利益 (又は中間純損失)		前期繰越利益剰余金		本 社 送 金		(略)	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
中間純利益 (又は中間純損失)																																																	
繰越利益剰余金 (当期首残高)																																																	
本 社 送 金																																																	
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
中間純利益 (又は中間純損失)																																																	
繰越利益剰余金 (当期首残高)																																																	
本 社 送 金																																																	
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
中間純利益 (又は中間純損失)																																																	
前期繰越利益剰余金																																																	
本 社 送 金																																																	
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
中間純利益 (又は中間純損失)																																																	
前期繰越利益剰余金																																																	
本 社 送 金																																																	
(略)																																																	

改正案	現行
<p>②~④ (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 <u>遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正をした場合にあっては、繰越利益剰余金(当期首残高)に対する影響額を注記すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p><u>処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>③~⑤ (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(以下略)</p>

改正案	現行																																
<p>別紙様式第 11 号の 2 (第 143 条関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第 1</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 日本における保険業の中間事業報告書</p> <p>1 (略)</p> <p>2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意) 1・2 (略)</p> <p><u>3 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項 (当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。) が遡及適用 (会社計算規則第 2 条第 3 項第 59 号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。) 又は誤謬 (同項第 64 号に規定する誤謬の訂正をいう。以下同じ。) その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意) 1~4 (略)</p> <p><u>5 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項 (当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。) が遡及適用又は誤謬 (同項第 64 号に規定する誤謬の訂正をいう。以下同じ。) その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>3~5 (略)</p> <p>第 2 年度中 (年 月 日現在) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(外国損害保険会社等) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意) 1 (1)~(2) (略)</p> <p><u>(3) 会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第 102 条の 2 第</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第 11 号の 2 (第 143 条関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第 1</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 日本における保険業の中間事業報告書</p> <p>1 (略)</p> <p>2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意) 1・2 (略)</p> <p><u>3 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項 (当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。) が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意) 1~4 (略)</p> <p><u>5 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項 (当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。) が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>3~5 (略)</p> <p>第 2 年度中 (年 月 日現在) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(外国損害保険会社等) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意) 1 (1)~(2) (略)</p> <p><u>(3) 日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項 (重要性の乏しいものを除く。)</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第11号の2

改正案	現行																																																
<p><u>1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。(ただし、当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときはその旨を注記することとする。)</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)~(24) (略)</p> <p>2~5 (略)</p> <p>第3</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 日本における保険業の中間損益計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益 (又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金 (当期首残高)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益 (又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金 (当期首残高)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1(1) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(削除)</p>	科 目	金 額	(略)		中間純利益 (又は中間純損失)		繰越利益剰余金 (当期首残高)		本 社 送 金		(略)		科 目	金 額	(略)		中間純利益 (又は中間純損失)		繰越利益剰余金 (当期首残高)		本 社 送 金		(略)		<p>① <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したとき (当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。) は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)~(21) (略)</p> <p>2~5 (略)</p> <p>第3</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 日本における保険業の中間損益計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益 (又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期繰越利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間純利益 (又は中間純損失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期繰越利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1(1) (略)</p> <p>② <u>日本における保険業の中間損益計算書表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項 (重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>日本における保険業の中間損益計算書の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更</u></p>	科 目	金 額	(略)		中間純利益 (又は中間純損失)		前期繰越利益剰余金		本 社 送 金		(略)		科 目	金 額	(略)		中間純利益 (又は中間純損失)		前期繰越利益剰余金		本 社 送 金		(略)	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
中間純利益 (又は中間純損失)																																																	
繰越利益剰余金 (当期首残高)																																																	
本 社 送 金																																																	
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
中間純利益 (又は中間純損失)																																																	
繰越利益剰余金 (当期首残高)																																																	
本 社 送 金																																																	
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
中間純利益 (又は中間純損失)																																																	
前期繰越利益剰余金																																																	
本 社 送 金																																																	
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
中間純利益 (又は中間純損失)																																																	
前期繰越利益剰余金																																																	
本 社 送 金																																																	
(略)																																																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第11号の2

改正案	現行
<p>(2)~(4) 2・3 (略) 4 遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正をした場合にあつては、繰越利益剰余金(当期首残高)に対する影響額を注記すること。</p> <p>(以下略)</p>	<p><u>したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u>は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(3)~(5) (略) 2・3 (略) (新設)</p> <p>(以下略)</p>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第 12 号

改正案	現行																
別紙様式第 12 号 (第 137 条及び第 143 条関係) (日本工業規格 A 4) (略)	別紙様式第 12 号 (第 137 条及び第 143 条関係) (日本工業規格 A 4) (略)																
第 1	第 1																
年度 (年 月 日から) 日本における保険業の事業報告書 (年 月 日まで)	年度 (年 月 日から) 日本における保険業の事業報告書 (年 月 日まで)																
1 (略)	1 (略)																
2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意)	2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意)																
1～3 (略)	1～3 (略)																
4 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。)が遡及適用(会社計算規則第 2 条第 3 項第 59 号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬^{びゅう}の訂正(同項第 64 号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。)その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>	4 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>																
(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意)	(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意)																
1～5 (略)	1～5 (略)																
6 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>	6 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>																
3～9 (略)	3～9 (略)																
第 2 (略)	第 2 (略)																
第 3 年度 (年 月 日現在) の日本における保険業の貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位: 百万円)	第 3 年度 (年 月 日現在) 日本における保険業の貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位: 百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(外国損害保険会社等) (単位: 百万円)	(外国損害保険会社等) (単位: 百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(記載上の注意)	(記載上の注意)																
1 (1)～(2) (略)	1 (1)～(2) (略)																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第 12 号

改正案	現行																																																																												
<p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第 102 条の 2 第 1 項に規定する事項</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第 102 条の 3 第 1 項に規定する事項</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第 102 条の 4 に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第 102 条の 5 に規定する事項</u></p> <p>(7)~(27) (略)</p> <p>2~6 (略)</p>	<p>(3) <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>① <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)~(24) (略)</p> <p>2~6 (略)</p>																																																																												
<p>第 4</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）日本における保険業の損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経 常 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為 替 差 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 戻 入 額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰 越 利 益 剰 余 金 (当 期 首 残 高)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰 越 利 益 剰 余 金 (当 期 首 残 高)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経 常 収 益		(略)		資 産 運 用 収 益		(略)		為 替 差 益		貸 倒 引 当 金 戻 入 額		そ の 他 運 用 収 益		(略)		当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)		繰 越 利 益 剰 余 金 (当 期 首 残 高)		本 社 送 金		(略)		科 目	金 額	(略)		当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)		繰 越 利 益 剰 余 金 (当 期 首 残 高)		本 社 送 金		(略)		<p>第 4</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）日本における保険業の損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経 常 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為 替 差 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新 設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前 期 繰 越 利 益 剰 余 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前 期 繰 越 利 益 剰 余 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経 常 収 益		(略)		資 産 運 用 収 益		(略)		為 替 差 益		(新 設)		そ の 他 運 用 収 益		(略)		当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)		前 期 繰 越 利 益 剰 余 金		本 社 送 金		(略)		科 目	金 額	(略)		当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)		前 期 繰 越 利 益 剰 余 金		本 社 送 金		(略)	
科 目	金 額																																																																												
経 常 収 益																																																																													
(略)																																																																													
資 産 運 用 収 益																																																																													
(略)																																																																													
為 替 差 益																																																																													
貸 倒 引 当 金 戻 入 額																																																																													
そ の 他 運 用 収 益																																																																													
(略)																																																																													
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)																																																																													
繰 越 利 益 剰 余 金 (当 期 首 残 高)																																																																													
本 社 送 金																																																																													
(略)																																																																													
科 目	金 額																																																																												
(略)																																																																													
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)																																																																													
繰 越 利 益 剰 余 金 (当 期 首 残 高)																																																																													
本 社 送 金																																																																													
(略)																																																																													
科 目	金 額																																																																												
経 常 収 益																																																																													
(略)																																																																													
資 産 運 用 収 益																																																																													
(略)																																																																													
為 替 差 益																																																																													
(新 設)																																																																													
そ の 他 運 用 収 益																																																																													
(略)																																																																													
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)																																																																													
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金																																																																													
本 社 送 金																																																																													
(略)																																																																													
科 目	金 額																																																																												
(略)																																																																													
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)																																																																													
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金																																																																													
本 社 送 金																																																																													
(略)																																																																													

改正案	現行
<p>(記載上の注意)</p> <p>1(1) (略) (削除)</p> <p><u>(2)~(6)</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 <u>遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正をした場合にあっては、繰越利益剰余金(当期首残高)に対する影響額を注記すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>(記載上の注意)</p> <p>1(1) (略)</p> <p><u>(2) 日本における保険業の損益計算書表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p><u>① 日本における保険業の損益計算書の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p><u>② 表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p><u>(3)~(7) (略)</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(以下略)</p>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第12号の2

改正案	現行																																
<p>別紙様式第12号の2 (第137条及び第143条関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度 (年 月 日から) 日本における保険業の事業報告書 (年 月 日まで)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p><u>4 当該事業年度における過年度事項 (当該事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。)</u>が遡及適用 (会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)<u>又は誤謬^{びゅう}の訂正 (同項第64号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。)</u>その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p><u>6 当該事業年度における過年度事項 (当該事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。)</u>が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>3～9 (略)</p> <p>第2 (略)</p> <p>第3 年度 (年 月 日現在) の日本における保険業の貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 12.5%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 12.5%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 12.5%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 12.5%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1(1)～(2) (略)</p> <p><u>(3) 会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第12号の2 (第137条及び第143条関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度 (年 月 日から) 日本における保険業の事業報告書 (年 月 日まで)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p><u>4 当該事業年度における過年度事項 (当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p><u>6 当該事業年度における過年度事項 (当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>3～9 (略)</p> <p>第2 (略)</p> <p>第3 年度 (年 月 日現在) 日本における保険業の貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 12.5%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 12.5%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 12.5%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 12.5%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1(1)～(2) (略)</p> <p><u>(3) 日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項 (重要性の乏しいものを除く。)</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

改正案	現行																																																																												
<p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)~(27) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p>第4</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 日本における保険業の損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益（又は当期純損失）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金（当期首残高）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本社送金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益（又は当期純損失）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金（当期首残高）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本社送金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1(1) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(削除)</p>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		当期純利益（又は当期純損失）		繰越利益剰余金（当期首残高）		本社送金		(略)		科 目	金 額	(略)		当期純利益（又は当期純損失）		繰越利益剰余金（当期首残高）		本社送金		(略)		<p>① <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)~(24) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p>第4</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 日本における保険業の損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益（又は当期純損失）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期繰越利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本社送金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益（又は当期純損失）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期繰越利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本社送金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1(1) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">② <u>日本における保険業の損益計算書表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲</u></p>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)		当期純利益（又は当期純損失）		前期繰越利益剰余金		本社送金		(略)		科 目	金 額	(略)		当期純利益（又は当期純損失）		前期繰越利益剰余金		本社送金		(略)	
科 目	金 額																																																																												
経常収益																																																																													
(略)																																																																													
資産運用収益																																																																													
(略)																																																																													
為替差益																																																																													
貸倒引当金戻入額																																																																													
その他運用収益																																																																													
(略)																																																																													
当期純利益（又は当期純損失）																																																																													
繰越利益剰余金（当期首残高）																																																																													
本社送金																																																																													
(略)																																																																													
科 目	金 額																																																																												
(略)																																																																													
当期純利益（又は当期純損失）																																																																													
繰越利益剰余金（当期首残高）																																																																													
本社送金																																																																													
(略)																																																																													
科 目	金 額																																																																												
経常収益																																																																													
(略)																																																																													
資産運用収益																																																																													
(略)																																																																													
為替差益																																																																													
(新設)																																																																													
その他運用収益																																																																													
(略)																																																																													
当期純利益（又は当期純損失）																																																																													
前期繰越利益剰余金																																																																													
本社送金																																																																													
(略)																																																																													
科 目	金 額																																																																												
(略)																																																																													
当期純利益（又は当期純損失）																																																																													
前期繰越利益剰余金																																																																													
本社送金																																																																													
(略)																																																																													

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第 12 号の2

改正案	現行
<p>(2)~(4) 2・3 (略)</p> <p><u>4 遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正をした場合にあつては、繰越利益剰余金(当期首残高)に対する影響額を注記すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</p> <p>① <u>日本における保険業の損益計算書の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3)~(7) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(以下略)</p>

改正案	現行																																																
<p>別紙様式第 14号 (第 210 条の 10 関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第 1</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 中間事業概況書 (年 月 日まで)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th rowspan="2" style="width:30%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width:35%;">持株数等</th> <th style="width:35%;">持株比率</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 所有株式数の多い順に 10 名以上を記載し、会社法施行規則第 67 条第 1 項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。 <u>ただし、保険持株会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に 10 名以上を併せて記載すること。</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>第 2 中間連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第 102 条の 2 第 1 項に規定する事項。この場合において、同項第 4 号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。(ただし、当中間連結会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われて</u></p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第 14号 (第 210 条の 10 関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第 1</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 中間事業概況書 (年 月 日まで)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th rowspan="2" style="width:30%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width:35%;">持株数等</th> <th style="width:35%;">持株比率</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 当中間連結会計期間の末日における持株数の多い順序に従い 10 名以上記載すること。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>第 2 中間連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項 (重要性の乏しいものを除く。)</u> ① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき (当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上</u></p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																																															
	持株数等	持株比率																																															
	千株	%																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																																
	持株数等	持株比率																																															
	千株	%																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第14号

改正案	現行																												
<p>おり、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときはその旨を注記することとする。)</p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正(会社計算規則第2条第3項第64号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。)を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する同規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)~(16) (略)</p> <p>(17) 次に掲げる1株当たり情報に関する事項</p> <p>① <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u></p> <p>② <u>保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(18)~(23) (略)</p> <p>3~7 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p>年度中 (年 月 日から) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益計算書) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益 (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益 (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益 貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益 (略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益計算書) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p>	科 目	金 額	経常収益 (略)		資産運用収益 (略)		為替差益 貸倒引当金戻入額		その他運用収益 (略)		科 目	金 額	(略)		<p>の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)~(13) (略)</p> <p>(14) <u>1株当たり純資産額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(15)~(20) (略)</p> <p>3~7 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p>年度中 (年 月 日から) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益計算書) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益 (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益 (略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益 (新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益 (略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益計算書) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p>	科 目	金 額	経常収益 (略)		資産運用収益 (略)		為替差益 (新設)		その他運用収益 (略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																												
経常収益 (略)																													
資産運用収益 (略)																													
為替差益 貸倒引当金戻入額																													
その他運用収益 (略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													
科 目	金 額																												
経常収益 (略)																													
資産運用収益 (略)																													
為替差益 (新設)																													
その他運用収益 (略)																													
科 目	金 額																												
(略)																													

改正案	現行																																												
<p>2(1) (略) (削除)</p> <p>(2) 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。 ① 1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(銭単位) ② 保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定したときは、その旨 ③ (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(3) (保険持株会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)		<p>2(1) (略)</p> <p>(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。) ① 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容 ② 表示方法を変更したときは、その内容 ③ 1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額(銭単位まで記載すること。)</p> <p>(4) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(3) (保険持株会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																																												
経常収益																																													
(略)																																													
資産運用収益																																													
(略)																																													
為替差益																																													
貸倒引当金戻入額																																													
その他運用収益																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													
科 目	金 額																																												
経常収益																																													
(略)																																													
資産運用収益																																													
(略)																																													
為替差益																																													
(新設)																																													
その他運用収益																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													

改正案	現行																																																												
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1) (略) (削除)</p> <p>(2) 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</p> <p>① 1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(銭単位)</p> <p>② 保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定したときは、その旨</p> <p>(3) (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 中間連結株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 中間連結株主資本等変動計算書 年 月 日まで</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width:70%;">科 目</th><th style="width:30%;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td> 資本金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 利益剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>自己株式</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	資本剰余金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	利益剰余金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	自己株式		<p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1) (略)</p> <p>(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</p> <p>① 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(3) 1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額(銭単位まで記載すること。)</p> <p>(4) (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 中間連結株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 中間連結株主資本等変動計算書 年 月 日まで</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width:70%;">科 目</th><th style="width:30%;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td> 資本金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 利益剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>自己株式</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	資本剰余金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	利益剰余金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	自己株式	
科 目	金 額																																																												
株主資本																																																													
資本金																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
資本剰余金																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
利益剰余金																																																													
<u>当期首残高</u>	×××																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
自己株式																																																													
科 目	金 額																																																												
株主資本																																																													
資本金																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
資本剰余金																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
利益剰余金																																																													
<u>前期末残高</u>	×××																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
自己株式																																																													

改正案		現行	
当期首残高	△×××	前期末残高	△×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第14号

改正案	現行
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>当連結会計年度期首残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。</u>この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>7 <u>遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。)又は誤謬^{びやう}の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</u></p>	<p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。</u>この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>(新設)</p>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号

改正案	現行																
別紙様式第15号 (第210条の10関係) (略)	別紙様式第15号 (第210条の10関係) (略)																
第2 連結財務諸表	第2 連結財務諸表																
1 (略)	1 (略)																
2 連結貸借対照表	2 連結貸借対照表																
年度 (年 月 日現在) 連結貸借対照表	年度 (年 月 日現在) 連結貸借対照表																
(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)	(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)																
(単位:百万円)	(単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)	(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)																
(単位:百万円)	(単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(記載上の注意)	(記載上の注意)																
1 (略)	1 (略)																
2(1)~(2) (略)	2(1)~(2) (略)																
(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項</u>	(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>																
	① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u>																
	② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>																
	(新設)																
	(新設)																
	(新設)																
(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u>	(4)~(16) (略)																
(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u>	(17) <u>1株当たり純資産額(銭単位まで記載すること。)</u>																
(6) <u>誤謬^{びやう}の訂正(会社計算規則第2条第3項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。以下同じ。)</u> を行った場合には、 <u>誤謬^{びやう}の訂正に関する同規則第102条の5に規定する事項</u>																	
(7)~(19) (略)																	
(20) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u>																	
① <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u>																	
② <u>保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u>																	
(21)~(26) (略)	(18)~(23) (略)																
3~8 (略)	3~8 (略)																
3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号

改正案	現行																																				
年度 (年 月 日から) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (年 月 日まで) (略)	年度 (年 月 日から) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (年 月 日まで) (略)																																				
(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)	(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)	
科 目	金 額																																				
経常収益																																					
(略)																																					
資産運用収益																																					
(略)																																					
為替差益																																					
貸倒引当金戻入額																																					
その他運用収益																																					
(略)																																					
科 目	金 額																																				
経常収益																																					
(略)																																					
資産運用収益																																					
(略)																																					
為替差益																																					
(新設)																																					
その他運用収益																																					
(略)																																					
(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)	(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																													
科 目	金 額																																				
(略)																																					
科 目	金 額																																				
(略)																																					
(記載上の注意) 1 (略) 2(1) (略) (削除)	(記載上の注意) 1 (略) 2(1) (略) (2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。) ① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容 ② 表示方法を変更したときは、その内容 ③ 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。) (4) (略)																																				
(2) 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。 ① 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(銭単位) ② 保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨 ③ (略)	3～5 (略)																																				
(3) (保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)	(3) (保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																													
科 目	金 額																																				
(略)																																					
科 目	金 額																																				
(略)																																					
(記載上の注意)	(記載上の注意)																																				

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号

改正案	現行																																												
<p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。</u></p> <p>5 <u>当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。</u></p> <p>〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1) (略) (削除)</p> <p>(2) <u>1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p>① <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(銭単位)</u></p> <p>② <u>保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株</u></p>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)		<p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) <u>1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。)</u></p>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																																												
経常収益																																													
(略)																																													
資産運用収益																																													
(略)																																													
為替差益																																													
貸倒引当金戻入額																																													
その他運用収益																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													
科 目	金 額																																												
経常収益																																													
(略)																																													
資産運用収益																																													
(略)																																													
為替差益																																													
(新設)																																													
その他運用収益																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													

改正案	
<p>当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨</p> <p>(3) (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。</u></p> <p>8 <u>当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記7の注記と併せて記載することができる。</u></p>	
4 (略)	
5 連結株主資本等変動計算書	
<p>年度 (年 月 日から) 連結株主資本等変動計算書</p> <p style="margin-left: 100px;">(年 月 日まで)</p>	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
株主資本	
資本金	
<u>当期首残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
<u>当期首残高</u>	△×××
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	×××

現行	
<p>(4) (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p>	
(新設)	
4 (略)	
5 連結株主資本等変動計算書	
<p>年度 (年 月 日から) 連結株主資本等変動計算書</p> <p style="margin-left: 100px;">(年 月 日まで)</p>	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
株主資本	
資本金	
<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
<u>前期末残高</u>	△×××
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	
<u>前期末残高</u>	×××

改正案		現行	
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号

改正案	現行
<p>5・6 (略)</p> <p>7 <u>遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。)</u>又は誤謬^{びょう}の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</p>	<p>5・6 (略)</p> <p>(新設)</p>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号の2

改正案					現行				
別紙様式第15号の2 (第210条の11関係) (略)					別紙様式第15号の2 (第210条の11関係) (略)				
1 保険持株会社の現況に関する事項					1 保険持株会社の現況に関する事項				
(1) (略)					(1) (略)				
(2) 財産及び損益の状況の推移					(2) 財産及び損益の状況の推移				
[保険持株会社の状況について記載する場合]					[保険持株会社の状況について記載する場合]				
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円
1株当たりの当期純利益 (又は1株当たりの当期純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円
(記載上の注意)					(記載上の注意)				
1～3 (略)					1～3 (略)				
4 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬 ^{びやう} の訂正(同項第64号に規定する誤謬 ^{びやう} の訂正をいう。以下同じ。)その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。					4 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。				
5 保険持株会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。					(新設)				
6・7 (略)					5・6 (略)				
[企業集団の状況について記載する場合]					[企業集団の状況について記載する場合]				
イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)					イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)				
(記載上の注意)					(記載上の注意)				
1～4 (略)					1～4 (略)				
5 当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬 ^{びやう} の訂正その他の正当な理由により、当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。					5 当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。				
ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移					ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移				
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円
1株当たりの当期純利益 (又は1株当たりの当期純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号の2

改正案					現行																				
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																
(記載上の注意) 1～3 (略) 4 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬 ^{びゅう} の訂正その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。 5 保険持株会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。 6・7 (略) (3)～(10) (略) 2・3 (略) 4 株式に関する事項 (1)～(2) (略) (3) 大株主					(記載上の注意) 1～3 (略) 4 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。 (新設) 5・6 (略) (3)～(10) (略) 2・3 (略) 4 株式に関する事項 (1)～(2) (略) (3) 大株主																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 35%;">持株数等</th> <th style="width: 35%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table>					株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 35%;">持株数等</th> <th style="width: 35%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table>					株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																								
	持株数等	持株比率																							
	千株	%																							
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																								
	持株数等	持株比率																							
	千株	%																							
(記載上の注意) 1 所有株式数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。 ただし、保険持株会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。 2・3 (略)					(記載上の注意) 1 当該事業年度の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。 2・3 (略)																				
(以下略)					(以下略)																				

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案	現行																														
<p>別紙様式第16号の17 (第17条の5、第25条の2及び第211条の36第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1 事業報告書</p> <p style="text-align: right;">年度 (年 月 日から) 事業報告書 年 月 日まで</p> <p>1 少額短期保険業者の現況に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 財産及び損益の状況の推移 [少額短期保険業者の状況について記載する場合]</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">区 分</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度 (当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」及び「<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 <u>当該事業年度における過年度事項 (当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書 (相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書) に表示すべき事項をいう。) が遡及適用 (会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。) 又は誤謬^{びゅう}の訂正 (同項第64号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。) その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会 (相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。) において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>6 <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失) を算定したときは、その旨を注記すること。</u></p> <p>7 「<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>」は、銭単位まで記載すること。</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p>	区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)	(略)					<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>					<p>別紙様式第16号の17 (第17条の5、第25条の2及び第211条の36第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1 事業報告書</p> <p style="text-align: right;">年度 (年 月 日から) 事業報告書 年 月 日まで</p> <p>1 少額短期保険業者の現況に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 財産及び損益の状況の推移 [少額短期保業者の状況について記載する場合]</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">区 分</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度 (当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」及び「<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 <u>当該事業年度における過年度事項 (当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書 (相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書) に表示すべき事項をいう。) が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会 (相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。) において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>6 「<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>」は、銭単位まで記載すること。</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p>	区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)	(略)					<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>				
区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)																											
(略)																															
<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>																															
区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)																											
(略)																															
<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案	現行																																														
<p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>ロ 少額短期保険業者の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度 (当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」及び「<u>1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～5 (略)</p> <p>6 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>7 <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</u></p> <p>8 「<u>1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)</u>」は、銭単位まで記載すること。</p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="width:80%;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width:40%;">持株数等</th> <th style="width:40%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p>	区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)	(略)					<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>					株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	<p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>ロ 少額短期保険業者の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度 (当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」及び「<u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～5 (略)</p> <p>6 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>7 「<u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)</u>」は、銭単位まで記載すること。</p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="width:80%;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width:40%;">持株数等</th> <th style="width:40%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p>	区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)	(略)					<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>					株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%
区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)																																											
(略)																																															
<u>1株当たりの当期純利益 (又は当期純損失)</u>																																															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																														
	持株数等	持株比率																																													
	千株	%																																													
区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)																																											
(略)																																															
<u>1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</u>																																															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																														
	持株数等	持株比率																																													
	千株	%																																													

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案	現行																																
<p><u>1 所有株式数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</u> ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5～10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度(年 月 日現在) 貸借対照表 (少額短期保険株式会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1(1)～(2) (略)</p> <p><u>(3) 会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項(ただし、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p><u>(4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p><u>(5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p><u>(6) 誤謬^{びゅう}の訂正を行った他場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)～(21) (略)</p> <p><u>(22) 次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u></p> <p>① <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u></p> <p>② <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(23)～(26) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険相互会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p><u>1 当該事業年度の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>5～10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度(年 月 日現在) 貸借対照表 (少額短期保険株式会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1(1)～(2) (略)</p> <p><u>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)～(18) (略)</p> <p><u>(19) 1株当たりの純資産額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(20)～(23) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険相互会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案	現行																
<p>1 (1)~(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項(ただし、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)~(23) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p>第5 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日から ） 損益計算書 年 月 日まで ）</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(少額短期保険相互会社) (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削除)</p> <p>(2)~(3) (略)</p> <p>(4) <u>1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p>① <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額(銭単位)</u></p> <p>② <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(5) (略)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>1 (1)~(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)~(20) (略)</p> <p>2~6 (略)</p> <p>第5 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日から ） 損益計算書 年 月 日まで ）</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(少額短期保険相互会社) (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3)~(4) (略)</p> <p>(5) <u>1株当たりの当期純利益又は当期純損失の額(銭単位まで記載すること。)</u></p> <p>(6) (略)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案		現行	
2～4 (略) 第6～第8 (略) 第9 株主資本等変動計算書		2～4 (略) 第6～第8 (略) 第9 株主資本等変動計算書	
年度 (年 月 日から) 株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)		年度 (年 月 日から) 株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)	
(単位:千円)		(単位:千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		株主資本	
資本金		資本金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本準備金		資本準備金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他資本剰余金		その他資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本剰余金合計		資本剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益準備金		利益準備金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
・・積立金		・・積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	

改正案		現行	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
当期首残高	△×××	前期末残高	△×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当事業年

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前事業年

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案	現行																																																																																																																
<p>度期首残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>7 遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</p> <p>第10 基金等変動計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 (年 月 日から) 基金等変動計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td>基金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 損失てん補準備金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 社員配当平衡積立金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> ・・積立金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		当期首残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		当期首残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		当期首残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		当期首残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	損失てん補準備金		当期首残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	社員配当平衡積立金		当期首残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	・・積立金		当期首残高	×××	<p>度末残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>第10 基金等変動計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 (年 月 日から) 基金等変動計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td>基金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 損失てん補準備金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 社員配当平衡積立金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> ・・積立金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		前期末残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		前期末残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		前期末残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		前期末残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	損失てん補準備金		前期末残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	社員配当平衡積立金		前期末残高	×××	当期変動額		(略)	(略)	・・積立金		前期末残高	×××
科 目	金 額																																																																																																																
基金等																																																																																																																	
基金																																																																																																																	
当期首残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
基金償却積立金																																																																																																																	
当期首残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
再評価積立金																																																																																																																	
当期首残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
基金償却積立金減少差益																																																																																																																	
当期首残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
損失てん補準備金																																																																																																																	
当期首残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
社員配当平衡積立金																																																																																																																	
当期首残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
・・積立金																																																																																																																	
当期首残高	×××																																																																																																																
科 目	金 額																																																																																																																
基金等																																																																																																																	
基金																																																																																																																	
前期末残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
基金償却積立金																																																																																																																	
前期末残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
再評価積立金																																																																																																																	
前期末残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
基金償却積立金減少差益																																																																																																																	
前期末残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
損失てん補準備金																																																																																																																	
前期末残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
社員配当平衡積立金																																																																																																																	
前期末残高	×××																																																																																																																
当期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
・・積立金																																																																																																																	
前期末残高	×××																																																																																																																

改正案		現行	
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
当期末処分剰余金		当期末処分剰余金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当事業年度期首残高、事業年度変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合に

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前事業年度末残高、事業年度変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合に

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案	現行
<p>は、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 (略)</p> <p><u>6 遡及適用又は誤^{びゅう}謬の訂正をした場合にあつては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>は、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(以下略)</p>

改正案	現行																								
<p>別紙様式第16号の18 (第211条の36第2項関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>第1 中間事業報告書</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 中間事業報告書 年 月 日まで)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 財産及び損益の状況の推移 [少額短期保険業者の状況について記載する場合]</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width:33%;">区 分</th> <th style="width:16.5%;">前期末</th> <th style="width:16.5%;">全中間会計期間末</th> <th style="width:16.5%;">当中間会計期間末</th> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「<u>1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2・3 (略)</p> <p><u>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬の訂正(同項第64号に規定する誤謬の訂正をいう。以下同じ。)その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p><u>5 株式会社が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</u></p> <p><u>6 「1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は、銭単位まで記載すること。</u></p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p><u>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項(当中間連結会計期間が属す</u></p>	区 分	前期末	全中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)				<u>1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)</u>				<p>別紙様式第16号の18 (第211条の36第2項関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>第1 中間事業報告書</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 中間事業報告書 年 月 日まで)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 財産及び損益の状況の推移 [少額短期保険業者の状況について記載する場合]</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width:33%;">区 分</th> <th style="width:16.5%;">前期末</th> <th style="width:16.5%;">全中間会計期間末</th> <th style="width:16.5%;">当中間会計期間末</th> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「<u>1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2・3 (略)</p> <p><u>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u> (新設)</p> <p><u>5 「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は、銭単位まで記載すること。</u></p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p><u>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項(当中間連結会計期間が属す</u></p>	区 分	前期末	全中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)				<u>1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)</u>			
区 分	前期末	全中間会計期間末	当中間会計期間末																						
(略)																									
<u>1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)</u>																									
区 分	前期末	全中間会計期間末	当中間会計期間末																						
(略)																									
<u>1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)</u>																									

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案	現行																																								
<p>る連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、連結基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が遡及適用、誤謬^{ひらう}の訂正その他の正当な理由により、当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすること。</p> <p>ロ 少額短期保険業者の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:15%;">前期末</th> <th style="width:15%;">全中間会計期間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 株当たりの中間（当期）純利益 (又は中間（当期）純損失)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間（当期）純利益」を「中間（当期）純剰余」に改めて記載し、「1 株当たりの中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）」は記載を要しない。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項（当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面、損失処理に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が遡及適用又は誤謬^{ひらう}の訂正その他の正当な理由により、当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>5 株式会社^{（新設）}が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）を算定したときは、その旨を注記すること。</p> <p>6 (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="width:80%;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width:40%;">持株数等</th> <th style="width:40%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 所有株式数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。 ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であつて、株式の種類ご</p>	区 分	前期末	全中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)				1 株当たりの中間（当期）純利益 (又は中間（当期）純損失)				株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	<p>る連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、連結基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>ロ 少額短期保険業者の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:15%;">前期末</th> <th style="width:15%;">全中間会計期間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 株当たり中間（当期）純利益 (又は中間（当期）純損失)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間（当期）純利益」を「中間（当期）純剰余」に改めて記載し、「1 株当たり中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）」は記載を要しない。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項（当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>5 (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="width:80%;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width:40%;">持株数等</th> <th style="width:40%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 当中間会計期間の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</p>	区 分	前期末	全中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)				1 株当たり中間（当期）純利益 (又は中間（当期）純損失)				株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%
区 分	前期末	全中間会計期間末	当中間会計期間末																																						
(略)																																									
1 株当たりの中間（当期）純利益 (又は中間（当期）純損失)																																									
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																								
	持株数等	持株比率																																							
	千株	%																																							
区 分	前期末	全中間会計期間末	当中間会計期間末																																						
(略)																																									
1 株当たり中間（当期）純利益 (又は中間（当期）純損失)																																									
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																								
	持株数等	持株比率																																							
	千株	%																																							

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案	現行																																
<p style="text-align: center;"><u>とに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</u></p> <p style="text-align: center;">2～4 (略)</p> <p>8・9 (略)</p> <p>第2 中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。(ただし、当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときは、その旨を注記することで足りる。また、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が中間連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が中間連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びやう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びやう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)～(18) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険相互会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該事業年度」と読み替えるものとする。(ただし、当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときは、そ</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p style="text-align: center;">2～4 (略)</p> <p>8・9 (略)</p> <p>第2 中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u>は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)～(15) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険相互会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u>は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与え</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案	現行																																																																																																												
<p>の分割をした場合において、当中間会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定したときは、その旨</p>																																																																																																													
<p>(4) (略) 2・3 (略) 第4 (略) 第5 中間株主資本等変動計算書</p>	<p>(5) (略) 2・3 (略) 第4 (略) 第5 中間株主資本等変動計算書</p>																																																																																																												
<p>年度中 (年 月 日から) 中間株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)</p>	<p>年度中 (年 月 日から) 中間株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)</p>																																																																																																												
(単位：千円)																																																																																																													
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td> 資本金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 資本準備金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> その他資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 資本剰余金合計</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 利益準備金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> ・・積立金</td><td></td></tr> <tr><td> 当期首残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>繰越利益剰余金</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		当期首残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	資本準備金		当期首残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	その他資本剰余金		当期首残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	資本剰余金合計		当期首残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	利益準備金		当期首残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	・・積立金		当期首残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	繰越利益剰余金		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td> 資本金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 資本準備金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> その他資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 資本剰余金合計</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 利益準備金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> ・・積立金</td><td></td></tr> <tr><td> 前期末残高</td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>繰越利益剰余金</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		前期末残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	資本準備金		前期末残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	その他資本剰余金		前期末残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	資本剰余金合計		前期末残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	利益準備金		前期末残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	・・積立金		前期末残高	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	繰越利益剰余金	
科 目	金 額																																																																																																												
株主資本																																																																																																													
資本金																																																																																																													
当期首残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
資本準備金																																																																																																													
当期首残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
その他資本剰余金																																																																																																													
当期首残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
資本剰余金合計																																																																																																													
当期首残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
利益準備金																																																																																																													
当期首残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
・・積立金																																																																																																													
当期首残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
繰越利益剰余金																																																																																																													
科 目	金 額																																																																																																												
株主資本																																																																																																													
資本金																																																																																																													
前期末残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
資本準備金																																																																																																													
前期末残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
その他資本剰余金																																																																																																													
前期末残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
資本剰余金合計																																																																																																													
前期末残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
利益準備金																																																																																																													
前期末残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
・・積立金																																																																																																													
前期末残高	×××																																																																																																												
当中間期変動額																																																																																																													
(略)	(略)																																																																																																												
繰越利益剰余金																																																																																																													

改正案		現行	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
当期首残高	△×××	前期末残高	△×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案	現行																																																																																																				
(略)	(略)																																																																																																				
(記載上の注意)	(記載上の注意)																																																																																																				
1～3 (略)	1～3 (略)																																																																																																				
4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当事業年度期首残高</u> 、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度末残高</u> 、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。																																																																																																				
5・6 (略)	5・6 (略)																																																																																																				
7 <u>遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</u>	(新設)																																																																																																				
第6 中間基金等変動計算書	第6 中間基金等変動計算書																																																																																																				
年度中 (年 月 日から) 中間基金等変動計算書 (年 月 日まで)	年度中 (年 月 日から) 中間基金等変動計算書 (年 月 日まで)																																																																																																				
(単位：千円)	(単位：千円)																																																																																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td> 基金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align:center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align:center;">(略)</td></tr> <tr><td> 再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align:center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align:center;">(略)</td></tr> <tr><td> 損失てん補準備金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align:center;">(略)</td></tr> <tr><td> 社員配当平衡積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	損失てん補準備金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	社員配当平衡積立金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td> 基金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align:center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align:center;">(略)</td></tr> <tr><td> 再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align:center;">(略)</td></tr> <tr><td> 基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align:center;">(略)</td></tr> <tr><td> 損失てん補準備金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align:center;">(略)</td></tr> <tr><td> 社員配当平衡積立金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align:right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	損失てん補準備金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	社員配当平衡積立金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額	
科 目	金 額																																																																																																				
基金等																																																																																																					
基金																																																																																																					
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
(略)	(略)																																																																																																				
基金償却積立金																																																																																																					
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
(略)	(略)																																																																																																				
再評価積立金																																																																																																					
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
(略)	(略)																																																																																																				
基金償却積立金減少差益																																																																																																					
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
(略)	(略)																																																																																																				
損失てん補準備金																																																																																																					
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
(略)	(略)																																																																																																				
社員配当平衡積立金																																																																																																					
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
科 目	金 額																																																																																																				
基金等																																																																																																					
基金																																																																																																					
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
(略)	(略)																																																																																																				
基金償却積立金																																																																																																					
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
(略)	(略)																																																																																																				
再評価積立金																																																																																																					
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
(略)	(略)																																																																																																				
基金償却積立金減少差益																																																																																																					
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
(略)	(略)																																																																																																				
損失てん補準備金																																																																																																					
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					
(略)	(略)																																																																																																				
社員配当平衡積立金																																																																																																					
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																				
当中間期変動額																																																																																																					

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
・・積立金		・・積立金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
中間未処分剰余金		中間未処分剰余金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

(記載上の注意)

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案	現行
<p>1～3 (略)</p> <p>4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>当事業年度期首残高</u>、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 <u>遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正をした場合</u>にあっては、<u>当期首残高に対する影響額を注記すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>前事業年度末残高</u>、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(以下略)</p>

改正案								
別紙様式第 16号の 19 （第 211 条の 36 第 4 項関係） （略） （日本工業規格 A 4）								
第 2 中間連結財務諸表 1 （略） 2 中間連結貸借対照表 年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表 （1） 少額短期保険株式会社及びその子会社等 （単位：千円）								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額					
（略）		（略）						
（記載上の注意） 1 (1)～(2) （略） (3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第 102 条の 2 第 1 項に規定する事項。この場合において、同項第 4 号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。（ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときは、その旨を注記することで足りる。）</u> (4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第 102 条の 3 第 1 項に規定する事項</u> (5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第 102 条の 4 に規定する事項。この場合において、同条第 3 号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。</u> (6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正（会社計算規則第 2 条第 3 項第 64 号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。）を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する同規則第 102 条の 5 に規定する事項</u> (7)～(12) （略） (13) <u>次に掲げる 1 株当たり情報に関する事項</u> ① <u>1 株当たりの純資産額（銭単位）</u> ② <u>株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して 1 株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u> (14)～(15) （略） 2～5 （略） (2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等 （単位：千円）								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額					
（略）		（略）						
（記載上の注意） 1 (1)～(2) （略） (3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第 102 条の 2 第</u>								

現行								
別紙様式第 16号の 19 （第 211 条の 36 第 4 項関係） （略） （日本工業規格 A 4）								
第 2 中間連結財務諸表 1 （略） 2 中間連結貸借対照表 年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表 （1） 少額短期保険株式会社及びその子会社等 （単位：千円）								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額					
（略）		（略）						
（記載上の注意） 1 (1)～(2) （略） (3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u> ① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u> ② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u> （新設） （新設） （新設） (4)～(10) （略） (11) <u>1 株当たりの純資産額（銭単位まで記載すること。）</u> (12)～(13) （略） 2～5 （略） (2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等 （単位：千円）								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額					
（略）		（略）						
（記載上の注意） 1 (1)～(2) （略） (3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>								

改正案	現行																
<p><u>1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。（ただし、当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときは、その旨を注記することで足りる。）</u></p> <p><u>(4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p><u>(5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。</u></p> <p><u>(6) ^{びゅう}誤謬の訂正を行った場合には、^{びゅう}誤謬の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p><u>(7)~(13) (略)</u> 2~4 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;"> 年度中 (年 月 日から) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (年 月 日まで) (略) </p> <p>(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科</th> <th style="text-align: center;">目</th> <th style="text-align: center;">金</th> <th style="text-align: center;">額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1(1) (略) (削除)</p> <p>(2) <u>1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p><u>① 1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（銭単位）</u></p> <p><u>② 株式会社当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定したときは、その旨</u></p> <p><u>(3) (略)</u> 2・3 (略)</p> <p>(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	科	目	金	額	(略)		(略)		<p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(4)~(10) (略)</u> 2~4 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;"> 年度中 (年 月 日から) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (年 月 日まで) (略) </p> <p>(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科</th> <th style="text-align: center;">目</th> <th style="text-align: center;">金</th> <th style="text-align: center;">額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p><u>① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p><u>② 表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額（銭単位まで記載すること。）</u></p> <p><u>(4) (略)</u> 2・3 (略)</p> <p>(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書</p>	科	目	金	額	(略)		(略)	
科	目	金	額														
(略)		(略)															
科	目	金	額														
(略)		(略)															

改正案	現行																
<p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1) (略) (削除)</p> <p>(2) <u>1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p>① <u>1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（銭単位）</u></p> <p>② <u>株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>(4) (少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1) (略) (削除)</p> <p>(2) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書 (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p>	科 目	金 額	(略)	(略)	科 目	金 額	(略)	(略)	<p>(略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額（銭単位まで記載すること。）</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>(4) (少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書 (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p>	科 目	金 額	(略)	(略)	科 目	金 額	(略)	(略)
科 目	金 額																
(略)	(略)																
科 目	金 額																
(略)	(略)																
科 目	金 額																
(略)	(略)																
科 目	金 額																
(略)	(略)																

改正案	
(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書 (単位：千円)	
科 目	金 額
(略)	(略)
(記載上の注意) 1 (1) (略) (削除)	
(2) (略)	
2～5 (略)	
4 (略)	
5 中間連結株主資本等変動計算書	
年度中 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結株主資本等変動計算書	
(単位：千円)	
科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
当期首残高	△×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	

現行	
(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書 (単位：千円)	
科 目	金 額
(略)	(略)
(記載上の注意) 1 (1) (略)	
(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）	
① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容	
② 表示方法を変更したときは、その内容	
(3) (略)	
2～5 (略)	
4 (略)	
5 中間連結株主資本等変動計算書	
年度中 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結株主資本等変動計算書	
(単位：千円)	
科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
前期末残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
前期末残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
前期末残高	△×××
当中間期変動額	
(略)	(略)

改正案		現行	
当期首残高	×××	株主資本合計	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
その他有価証券評価差額金		(略)	(略)
当期首残高	×××	その他有価証券評価差額金	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
繰延ヘッジ損益		(略)	(略)
当期首残高	×××	繰延ヘッジ損益	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
土地再評価差額金		(略)	(略)
当期首残高	×××	土地再評価差額金	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
為替換算調整勘定		(略)	(略)
当期首残高	×××	為替換算調整勘定	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
その他の包括利益累計額合計		(略)	(略)
当期首残高	×××	その他の包括利益累計額合計	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
新株予約権		(略)	(略)
当期首残高	×××	新株予約権	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
少数株主持分		(略)	(略)
当期首残高	×××	少数株主持分	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
純資産合計		(略)	(略)
当期首残高	×××	純資産合計	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
(記載上の注意)		(略)	(略)
1～3 (略)		(記載上の注意)	
4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この		1～3 (略)	
		4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、中間	

改正案	
場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 5・6 (略) <u>7 遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)</u> 又は誤謬 ^{びゆう} <u>の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</u>	
6 中間連結基金等変動計算書 年度中 (年 月 日から) 中間連結基金等変動計算書 (年 月 日まで) (単位：千円)	
科 目	金 額
基金等	
基金	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
再評価積立金	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金減少差益	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
連結剰余金	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
基金等合計	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××
当中間期変動額	

現行	
連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。 5・6 (略) (新設)	
6 中間連結基金等変動計算書 年度中 (年 月 日から) 中間連結基金等変動計算書 (年 月 日まで) (単位：千円)	
科 目	金 額
基金等	
基金	
前期末残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金	
前期末残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
再評価積立金	
前期末残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金減少差益	
前期末残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
連結剰余金	
前期末残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
基金等合計	
前期末残高	×××
当中間期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	×××

改正案		現行	
(略)	(略)	当中間期変動額	(略)
繰延ヘッジ損益		(略)	(略)
当期首残高	×××	繰延ヘッジ損益	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
土地再評価差額金		(略)	(略)
当期首残高	×××	土地再評価差額金	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
為替換算調整勘定		(略)	(略)
当期首残高	×××	為替換算調整勘定	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
その他の包括利益累計額合計		(略)	(略)
当期首残高	×××	その他の包括利益累計額合計	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
少数株主持分		(略)	(略)
当期首残高	×××	少数株主持分	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
純資産合計		(略)	(略)
当期首残高	×××	純資産合計	
当中間期変動額		前期末残高	×××
(略)	(略)	当中間期変動額	
(記載上の注意)		(略)	(略)
1～3 (略)		(記載上の注意)	
4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		1～3 (略)	
5 (略)		4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
6 遡及適用又は誤謬 ^{びゅう} の訂正をした場合にあつては、当期首残高に対する影響額を注記すること。		5 (略)	
		(新設)	

改正案	現行																
別紙様式第 16 号の 20（第 211 条の 36 第 4 項関係） （略）	別紙様式第 16 号の 20（第 211 条の 36 第 4 条関係） （略）																
第 2 連結財務諸表	第 2 連結財務諸表																
1 (略)	1 (略)																
2 連結貸借対照表	2 連結貸借対照表																
年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表	年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表																
(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等 (単位：千円)	(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等 (単位：千円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(記載上の注意)	(記載上の注意)																
1 (1)～(2) (略)	1 (1)～(2) (略)																
(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第 102 条の 2 第 1 項に規定する事項</u>	(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>																
	① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u>																
	② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>																
(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第 102 条の 3 第 1 項に規定する事項</u>	(新設)																
(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第 102 条の 4 に規定する事項</u>	(新設)																
(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正（会社計算規則第 2 条第 3 項第 64 号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。）を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する同規則第 102 条の 5 に規定する事項</u>	(新設)																
(7)～(16) (略)	(4)～(13) (略)																
(17) <u>次に掲げる 1 株当たり情報に関する事項</u>	(14) <u>1 株当たりの純資産額（銭単位まで記載すること。）</u>																
① <u>1 株当たりの純資産額（銭単位）</u>																	
② <u>株式会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して 1 株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u>																	
(18)～(19)	(15)～(16) (略)																
3～6 (略)	3～6 (略)																
(2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等 (単位：千円)	(2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等 (単位：千円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(記載上の注意)	(記載上の注意)																
1 (1)～(2) (略)	1 (1)～(2) (略)																
(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第 102 条の 2 第 1 項に規定する事項</u>	(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>																
	① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u>																
	② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>																

- (4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第 102 条の 3 第 1 項に規定する事項
 - (5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第 102 条の 4 に規定する事項
 - (6) 誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第 102 条の 5 に規定する事項
 - (7)~(18) (略)
- 3~8 (略)

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度 (年 月 日から) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 (年 月 日まで)
 (略)

(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

- 1 (略)
 - 2(1) (略)
(削除)
 - (2) 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。
 - ① 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（銭単位）
 - ② 株式会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨
 - (3) (略)
- 3~5 (略)

(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

- 1~3 (略)
- 4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税

(新設)

(新設)

- (4)~(15) (略)
- 3~8 (略)

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度 (年 月 日から) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 (年 月 日まで)
 (略)

(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

- 1 (略)
 - 2(1) (略)
 - (2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）
 - ① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容
 - ② 表示方法を変更したときは、その内容
 - ③ 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額（銭単位まで記載すること。）
 - (4) (略)
- 3~5 (略)

(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

- 1~3 (略)
- 4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

効果の金額を注記する。

5 当期純利益金額または当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。この注記は、上記 4 の注記と併せて記載することができる。

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1 (略)

2(1) (略)

(削除)

(2) 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。

① 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（銭単位）

② 株式会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨

(3) (略)

3～5 (略)

6 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記する。

7 当期純利益金額または当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。この注記は、上記 6 の注記と併せて記載することができる。

(4) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意) (略)

(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結包括利益計算書

(新設)

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1 (略)

2(1) (略)

(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）

① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容

② 表示方法を変更したときは、その内容

(3) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額（銭単位まで記載すること。）

(4) (略)

3～5 (略)

6 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

(4) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意) (略)

(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記する。

5 当期純剰余金額または当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計期間以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1～4 (略)

5 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記する。

6 当期純剰余金額または当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計期間以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。この注記は、上記5の注記と併せて記載することができる。

4 (略)

5 連結株主資本等変動計算書

年度 (年 月 日から) 連結株主資本等変動計算書
 (年 月 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	×××

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1～4 (略)

5 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

4 (略)

5 連結株主資本等変動計算書

年度 (年 月 日から) 連結株主資本等変動計算書
 (年 月 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	×××

当期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
当期首残高	△×××
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
新株予約権	
当期首残高	×××

当期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
前期末残高	△×××
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
新株予約権	
前期末残高	×××

当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5・6 (略)

7 遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬^{びやう}の訂正をした場合にあつては、当期首残高に対する影響額を注記すること。

6 連結基金等変動計算書

年度 (年 月 日から) 連結基金等変動計算書
 (年 月 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
基金等	
基金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
再評価積立金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金減少差益	
当期首残高	×××

当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5・6 (略)

(新設)

6 連結基金等変動計算書

年度 (年 月 日から) 連結基金等変動計算書
 (年 月 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
基金等	
基金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
再評価積立金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金減少差益	
前期末残高	×××

当期変動額	
(略)	(略)
連結剰余金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金等合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)
1～3 (略)

当期変動額	
(略)	(略)
連結剰余金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金等合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)
1～3 (略)

<p>4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 （略）</p> <p>6 遡及適用又は誤謬^{びゅう}の訂正をした場合にあつては、当期首残高に対する影響額を注記すること。</p>	<p>4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 （略）</p> <p>(新設)</p>
--	---

改正案	現行																																
別紙様式第16号の24 (第211条の81第1項関係) (略)	別紙様式第16号の24 (第211条の81第1項関係) (略)																																
第1 中間事業概況書 <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 中間事業概況書 (年 月 日まで)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 大株主</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">持株数等</th> <th style="text-align: center;">持株比率</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>所有株式数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</u></p> <p style="margin-left: 20px;"><u>ただし、少額短期保険持株会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>5 (略)</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	第1 中間事業概況書 <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 中間事業概況書 (年 月 日まで)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 大株主</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">持株数等</th> <th style="text-align: center;">持株比率</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>当中間会計期間の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>5 (略)</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%																
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																															
	持株数等	持株比率																															
	千株	%																															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																
	持株数等	持株比率																															
	千株	%																															
第2 中間連結財務諸表 <p>1 (略)</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項。この場合において、同項第4号ハ中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。(ただし、当中間連結会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計方針の変更が行われており、</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		第2 中間連結財務諸表 <p>1 (略)</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p style="margin-left: 20px;">① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の24

改正案	現行																
<p>当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計方針との間に相違がみられるときはその旨を注記することとする。)</p> <p>(4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</p> <p>(5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項。この場合において、同条第3号中「当該事業年度の翌事業年度以降」とあるのは、「当該連結会計年度」と読み替えるものとする。</p> <p>(6) 誤謬^{びゅう}の訂正(会社計算規則第2条第3項第64号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。)を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する同規則第102条の5に規定する事項</p> <p>(7)~(15) (略)</p> <p>(16) 次に掲げる1株当たり情報に関する事項</p> <p>① 1株当たりの純資産額(銭単位)</p> <p>② 少額短期保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</p> <p>(17)~(19) (略)</p> <p>3~8 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p>年度中 (年 月 日から) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 - 中間連結損益計算書) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 - 中間連結損益計算書) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1) (略)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)~(12) (略)</p> <p>(13) 1株当たりの純資産額(銭単位で記載すること。)</p> <p>(14)~(16) (略)</p> <p>3~8 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p>年度中 (年 月 日から) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 - 中間連結損益計算書) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 - 中間連結損益計算書) (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1) (略)</p> <p>(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</p> <p>① 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の24

改正案	現行																
<p>(2) <u>1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p>① <u>1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(銭単位)</u></p> <p>② <u>少額短期保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定したときは、その旨</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(3) (保険持株会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1) (略) (削除)</p> <p>(2) <u>1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p>① <u>1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(銭単位)</u></p> <p>② <u>少額短期保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後におい</u></p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額(銭単位まで記載すること。)</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(3) (保険持株会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1) (略)</p> <p>② <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額(銭単位まで記載すること。)</u></p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の24

改正案	現行																																																																																																																
<p>て株式の併合又は株式の分割をした場合において、当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定したときは、その旨</p> <p>(3) (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 中間連結株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 中間連結株主資本等変動計算書 年 月 日まで</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td> 資本金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 利益剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 自己株式</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">△×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>株主資本合計</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> <u>その他有価証券評価差額金</u></td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td></td></tr> <tr><td> <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	資本剰余金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	利益剰余金		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	自己株式		<u>当期首残高</u>	△×××	当中間期変動額		(略)	(略)	株主資本合計		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	<u>その他有価証券評価差額金</u>		<u>当期首残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	繰延ヘッジ損益		<u>当期首残高</u>	×××	<p>(4) (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 中間連結株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中 (年 月 日から) 中間連結株主資本等変動計算書 年 月 日まで</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td> 資本金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 利益剰余金</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> 自己株式</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">△×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>株主資本合計</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td> <u>その他有価証券評価差額金</u></td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> <tr><td> 当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td> (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td></td></tr> <tr><td> <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">×××</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	資本剰余金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	利益剰余金		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	自己株式		<u>前期末残高</u>	△×××	当中間期変動額		(略)	(略)	株主資本合計		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	<u>その他有価証券評価差額金</u>		<u>前期末残高</u>	×××	当中間期変動額		(略)	(略)	繰延ヘッジ損益		<u>前期末残高</u>	×××
科 目	金 額																																																																																																																
株主資本																																																																																																																	
資本金																																																																																																																	
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
資本剰余金																																																																																																																	
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
利益剰余金																																																																																																																	
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
自己株式																																																																																																																	
<u>当期首残高</u>	△×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
株主資本合計																																																																																																																	
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
<u>その他有価証券評価差額金</u>																																																																																																																	
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
繰延ヘッジ損益																																																																																																																	
<u>当期首残高</u>	×××																																																																																																																
科 目	金 額																																																																																																																
株主資本																																																																																																																	
資本金																																																																																																																	
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
資本剰余金																																																																																																																	
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
利益剰余金																																																																																																																	
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
自己株式																																																																																																																	
<u>前期末残高</u>	△×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
株主資本合計																																																																																																																	
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
<u>その他有価証券評価差額金</u>																																																																																																																	
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																																
当中間期変動額																																																																																																																	
(略)	(略)																																																																																																																
繰延ヘッジ損益																																																																																																																	
<u>前期末残高</u>	×××																																																																																																																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の24

改正案		現行	
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5・6 (略)		5・6 (略)	
7 遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。)又は誤謬 ^{びゅう} の訂正をした場合にあっては、当期首残高に対する影響額を注記すること。		(新設)	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の25

改正案	現行																
別紙様式第16号の25 (第211条の81第2項関係) (略)	別紙様式第16号の25 (第211条の81第2項関係) (略)																
第2 連結財務諸表	第2 連結財務諸表																
1 (略)	1 (略)																
2 連結貸借対照表	2 連結貸借対照表																
年度 (年 月 日現在) 連結貸借対照表	年度 (年 月 日現在) 連結貸借対照表																
(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)	(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)																
(単位:百万円)	(単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)	(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)																
(単位:百万円)	(単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(記載上の注意)	(記載上の注意)																
1 (略)	1 (略)																
2(1)~(2) (略)	2(1)~(2) (略)																
(3) <u>会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項</u>	(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>																
	① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u>																
	② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>																
	(新設)																
	(新設)																
	(新設)																
(4) <u>表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u>	(4)~(15) (略)																
(5) <u>会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u>	(16) <u>1株当たりの純資産額(銭単位まで記載すること。)</u>																
(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正(会社計算規則第2条第3項第64号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。)を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する同規則第102条の5に規定する事項</u>																	
(7)~(18) (略)																	
(19) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u>																	
① <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u>																	
② <u>保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定したときは、その旨</u>																	
(20)~(22) (略)																	
3~8 (略)	3~8 (略)																
3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書																
年度 (年 月 日から) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	年度 (年 月 日まで) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の25

改正案	現行								
(略)	(略)								
(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)	(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額								
(略)									
科 目	金 額								
(略)									
(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)	(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額								
(略)									
科 目	金 額								
(略)									
(記載上の注意)	(記載上の注意)								
1 (略)	1 (略)								
2(1) (略) (削除)	2(1) (略)								
2(2) <u>1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u>	2(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>								
① <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(銭単位)</u>	① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u>								
② <u>少額短期保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨</u>	② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>								
③ (略)	③ <u>1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。)</u>								
3～5 (略)	④ (略)								
	3～5 (略)								
(3) (保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)	(3) (保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額								
(略)									
科 目	金 額								
(略)									
(記載上の注意)	(記載上の注意)								
1～3 (略)	1～3 (略)								
4 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記する。</u>	4 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u>								
5 <u>当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。</u>	(新設)								
〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕	〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕								

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の25

改正案	現行																
<p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1) (略) (削除)</p> <p><u>(2) 1株当たり情報に関する次の事項を注記すること。</u></p> <p><u>① 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(銭単位)</u></p> <p><u>② 少額短期保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定したときは、その旨</u></p> <p><u>(3) (略)</u></p> <p>3～6 (略)</p> <p><u>7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記する。</u></p> <p><u>8 当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。この注記は、上記7の注記と併せて記載することができる。</u></p> <p>4 (略)</p> <p>5 連結株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 (年 月 日から) 連結株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2(1) (略)</p> <p><u>(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p><u>① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p><u>② 表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p><u>(3) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。)</u></p> <p><u>(4) (略)</u></p> <p>3～6 (略)</p> <p><u>7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 連結株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 (年 月 日から) 連結株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	

改正案		現行	
科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		株主資本	
資本金		資本金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本剰余金		資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金		利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	△×××	<u>前期末残高</u>	△×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

改正案		現行	
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当連結会計年度期首残高</u> 、 <u>連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前連結会計年度末残高</u> 、 <u>連結会計期間中の変動額及び連結会計期間末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 (略)		5 (略)	
6 <u>遡及適用</u> (会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。)又は誤 ^{びゅう} 謬の訂正をした場合にあっては、 <u>当期首残高に対する影響額</u> を注記すること。		(新設)	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の26

改正案	現行																																																												
<p>別紙様式第16号の26 (第211条の84第1項関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>1 少額短期保険持株会社の現況に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 財産及び損益の状況の推移 [少額短期保険持株会社の状況について記載する場合]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たりの当期純利益 (又は1株当たりの当期純損失)</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。以下同じ。)又は誤謬^{びやう}の訂正(同項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。以下同じ。)その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>5 少額短期保険持株会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。</p> <p>6・7 (略)</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬^{びやう}の訂正その他の正当な理由により、当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>ロ 少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	1株当たりの当期純利益 (又は1株当たりの当期純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	<p>別紙様式第16号の26 (第211条の84第1項関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>1 少額短期保険持株会社の現況に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 財産及び損益の状況の推移 [少額短期保険持株会社の状況について記載する場合]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>5・6 (略)</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>ロ 少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																									
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																																									
1株当たりの当期純利益 (又は1株当たりの当期純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																																									
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																																									
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																									
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																																									
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																									
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																																									
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																																									
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																																									
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																									
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																																									

改正案					現行																								
<u>1 株当たりの当期純利益</u> (又は1株当たりの当期純損失)	円	銭	円	銭	<u>1 株当たり当期純利益</u> (又は1株当たり当期純損失)	円	銭	円	銭																				
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																				
(記載上の注意) 1～3 (略) 4 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が遡及適用又は誤謬 ^{びやう} の訂正その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。 5 少額短期保険持株会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合において、当該事業年度の期首に当該株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益(又は当期純損失)を算定したときは、その旨を注記すること。 6・7 (略) (3)～(10) (略) 2・3 (略) 4 株式に関する事項 (1)～(2) (略) (3) 大株主					(記載上の注意) 1～3 (略) 4 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。 (新設) 5・6 (略) (3)～(10) (略) 2・3 (略) 4 株式に関する事項 (1)～(2) (略) (3) 大株主																								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="width: 60%;">当社への出資状況</th> <th rowspan="2" style="width: 20%;"></th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">持株数等</th> <th style="width: 20%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					株主の氏名又は名称	当社への出資状況			持株数等	持株比率		千株	%		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="width: 60%;">当社への出資状況</th> <th rowspan="2" style="width: 20%;"></th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">持株数等</th> <th style="width: 20%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					株主の氏名又は名称	当社への出資状況			持株数等	持株比率		千株	%	
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																												
	持株数等	持株比率																											
	千株	%																											
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																												
	持株数等	持株比率																											
	千株	%																											
(記載上の注意) 1 所有株式数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。 ただし、少額短期保険持株会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、所有株式に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。 2・3 (略)					(記載上の注意) 1 当該事業年度の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。 2・3 (略)																								
(以下略)					(以下略)																								

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別表

改正案			現行		
別表 (第五十九条の二第一項第三号ニ関係 (生命保険会社、外国生命保険会社等及び特定生命保険業免許を受けた免許特定法人))			別表 (第五十九条の二第一項第三号ニ関係 (生命保険会社、外国生命保険会社等及び特定生命保険業免許を受けた免許特定法人))		
(契約の締結時期が <u>2010</u> 年度までの契約について)			(契約の締結時期が <u>2005</u> 年度までの契約について)		
契 約 年 度	責 任 準 備 金 残 高	予 定 利 率	契 約 年 度	責 任 準 備 金 残 高	予 定 利 率
~1980 年度 1981 年度~1985 年度 1986 年度~1990 年度 1991 年度~1995 年度 1996 年度~2000 年度 2001 年度~2005 年度 2006 年度~2010 年度	百万円		~1980 年度 1981 年度~1985 年度 1986 年度~1990 年度 1991 年度~1995 年度 1996 年度~2000 年度 2001 年度~2005 年度 (新 設)	百万円	
(契約の締結時期が <u>2011</u> 年度以降の契約について)			(契約の締結時期が <u>2006</u> 年度以降の契約について)		
契 約 年 度	責 任 準 備 金 残 高	予 定 利 率	契 約 年 度	責 任 準 備 金 残 高	予 定 利 率
(各年度毎に記載)	百万円		(各年度毎に記載)	百万円	
(記載上の注意) (略)			(記載上の注意) (略)		
(以下略)			(以下略)		